



政策金融改革の今後の進め方について

(平成 17 年 10 月 25 日)

社団法人 経 済 同 友 会

目 次

1. 経緯および我々の問題意識	1
(1) 経緯.....	1
(2) 我々の問題意識.....	1
2. 政策金融機関の実情と問題点	3
3. 政策金融改革の進め方について	4
(1) 基本的な考え方.....	4
(2) 政策金融改革の具体案.....	4
(3) 既存の政策金融機関および融資業務の取扱い.....	5

資料：政策金融機関の概況
補足資料集

1. 経緯および我々の問題意識

(1) 経緯

政策金融改革については、平成 14 年 12 月の経済財政諮問会議「政策金融改革について」に基づき、平成 16 年度末までの不良債権集中処理期間終了後の平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間をあるべき姿への準備期間と定め、平成 20 年度以降新体制に移行するとされた。

経済同友会は、政策金融改革について既に平成 14 年 12 月「政策金融の今後のあり方」を提言し基本的な考え方を明らかにしているが、本年 4 月から改めて政策金融のあるべき姿を検討するため、政策金融改革プロジェクト・チームを発足させ、住宅金融公庫を除く 8 政策金融機関についてヒアリングを行い、その後討議を重ねてきた。

ヒアリングでは、各機関とも「高度な公益性」を有し「リスク評価等の困難性」ゆえに民間金融によっては行えない分野について政策金融を遂行しており、規模、組織の見直しについては一定の限界がある。しかし民間基準による財務諸表の作成、金融検査マニュアルに準拠した自己査定、ディスクロージャーの充実、外部有識者による経営改革委員会の設置等、着実に自己改革を図っているとした。

政策金融のユーザーである中小企業経営者からのヒアリングでは、民間金融機関の融資は「晴れたら傘を貸し、雨が降ったら傘を取り上げる」ものであり、これに比べ政策金融機関の融資姿勢は、中小企業の立場を良く理解したものであると高く評価し、政策金融の存在が極めて重要であるといった声が寄せられた。

(2) 我々の問題意識

政策金融は、民間金融機関では充分賄うことができなかった金融機能を補完することにより、戦後の高度経済成長に貢献してきた。しかし、政策金融のプレゼンスがあまりに大きくなった結果、民間におけるリスクに見合った貸出条件の設定を困難にし、企業の新陳代謝を遅らせ、企業のモラルハザードを招き不良債権を増大させ、国の財政に悪影響を及ぼすもととなっている。

政策金融機関は、不良債権集中処理期間中、セーフティネット貸出等により民業の補完に努め、一方、民間金融機関は、不良資産処理に積極的に取り組んできた。

このため民間金融機関の不良債権比率は本年3月末までに大きく低下し、中小企業に対する貸出態度も積極化するなど、リスクテイク能力は大幅に改善した。

大数の法則に基づく確率モデルを使った中小企業金融向け小口無担保ローン、資産担保証券（ABS）、ベンチャー・キャピタルなどITや金融手法の発達を受け金融市場の整備も進んでいる。

また国の政策的な関与が必要だとしても、金融的手法以外の補助金や租税負担軽減など他の政策手段と有効性を比較すべきであろう。

したがって我々は現段階において、政策金融の役割は、「基本的には終わった」という認識にたつ。

今後は、「民間にできることは民間に委ねる」必要がある。国の関与する必要のなくなった事業は廃止するという見地から、融資業務は、原則として民間に委ね、政策金融は、利子補給と債務保証に特化し、かつ厳しく制限された政策目的の範囲内でこれを取り扱うべきである。

政策金融は必ずしも国が関与するだけでなく、地方自治体が利子補給と債務保証を実施し実績をあげているように、国から地方に財源と権限を委譲し実施することも可能である。また大不況、災害、地域メインバンクの破綻に対するセーフティネットは、国のプロジェクトとして実施すれば足り、教育貸付は既に民間金融機関で対応可能であることから、それらのための常設機関は不要であろう。

一方、資源開発関連や途上国向け超長期融資について信用保証や利子補給によって民間金融機関が対応できるようになるのか、個人事業主や零細企業向け融資などいわゆる社会政策的な融資としてやむを得ないものについて国に何らかの機能を残す必要がないかとの議論もあった。

今般の選挙結果から国民の多くが構造改革を支持しており、郵政民営化に続く出口問題として政策金融改革の議論がいよいよ本格的に始まる。今後、改革を実現していくためには、民間金融機関においても、リスク管理能力の一層の向上や金融技術革新を通ずる融資先の拡充や新しい金融手法の開発等、その国民経済的役割を果たしてゆくために、さらなる努力を重ねることが肝要である。

我々は民間金融機関がこれらの要請に充分応えてくれるものと確信し、2年前の提言を踏まえ改めて政策金融改革の道筋を示すこととする。

2. 政策金融機関の実情と問題点

今回のヒアリングの結果、政策金融機関は、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)を除き、原則として利益をあげることが期待されておらず、損失が生ずれば国が補填する体制が続いており、企業としての効率化の追求やガバナンスの確立は難しい状況にある。

また公営企業金融公庫(以下「公営公庫」という)は、いわば、地方公共団体の共同起債機関であり、金融機関としての性格は薄い。一方、商工中金は、政府出資に対する配当が免除されている点を除けば、民間に極めて近い形でフルバンキング業務が行われている。

収支差補給金等の政府補給金は、減少傾向にあるとはいえなお1,292億円(平成16年度)投入され、このほかに中小企業金融公庫(以下「中小公庫」という)の信用保険業務にかかる追加出資も2,921億円にのぼっている。この先不良資産の処理や、運用調達ミスマッチによる逆ざやの発生等で、損失が出れば、再び増加する筋合いにある。(財政負担増加要因)

平成17年3月末の不良債権額は6兆円(リスク管理債権)を超え、不良債権比率も中小公庫の13.1%をはじめ高い。かつ一部では、かなり安易な貸出条件変更も行われており、将来的にみて回収不能債権の増加が懸念される。

融資金額は90兆円強(平成17年3月末)と金融不安の最盛期に比べれば減少しているとはいえ、なお高水準である。

職員数は15千人弱(平成17年度予算定員)であり、商工中金を除けばほとんど減少していない。

貸付金利の水準は、実質的にみて民間金融機関より低い。

資金調達面では、公営公庫および商工中金を除けば財政融資への依存度が60%弱(平成17年度当初予算ベース)と高い。

3. 政策金融改革の進め方について

(1) 基本的な考え方

基本的に政策金融として存続が必要なものはごく限られた分野に止まり、特にこれまでのように融資といった形態を取ることは、民間金融機関の対応力が強まってきている現状では、ODA 関連や一部の資源開発等を除くと、必要性に乏しく、真に必要な政策金融についても信用保証または利子補給のスキームを準備すれば足りる。

しかし、政策金融機関の有する人材やノウハウ、貸出先の存在は無視できない。さらに既存の貸し出しの処理も考えれば、政策金融機関の有する融資業務を、一挙に廃止するのではなく、期限を区切ったうえで、民営化の対象となり得るか、その可能性を探ることが適当である。

民営化の姿は、必ずしも銀行形態にこだわらず、ノンバンク形態を含め検討すべきであるが、いずれにせよ現状の延長線上で十分な競争力を確保できるかどうか必ずしも明らかではなく、今後の間接金融の縮小をも考慮すれば、大胆な統廃合が必要となる。

(2) 政策金融改革の具体案

信用保証および利子補給を行う機関を新設する。

政策金融機関の企業等への融資は原則として廃止し、信用保証または利子補給に切り替える。信用保証または利子補給は、真に国の関与が必要なものに限定し、個別に法律に対象先、実施条件等の基準を定める。

中小公庫が行っている信用保証および証券化業務、国際協力銀行が行っている O D A 関連業務は、当該機関に吸収する。

国際協力銀行が行っている資源開発関連および途上国向けの超長期融資は、必要に応じ当該機関に委ねる。当該機関の出資に切り替えることも一案。

個人事業主や零細企業向け融資など社会政策的な融資としてやむを得ないものは、暫定的に当該機関に委ねるが、当該融資については新体制へ移行後 5 年以内に廃止するものとする。(以降は信用保証または利子補給に切り替える。)

当該機関は、政府出資の株式会社形態とし、かつ経営者を含む役員の大部分を民間から登用するなど、ガバナンスを確立するためあらゆる方策を講ずる。

地方公営企業向け融資を行っている公営公庫は、地方団体の共同起債機関として地方公共団体の共同出資により再構築する。(政府出資は回収する。)

(3) 既存政策金融機関の融資業務の取扱い

既存の政策金融機関(公営公庫を除く)の融資業務は、向う3年以内に民営化(株式会社化または共同組織金融機関化)し、政府の出資金は可及的速やかに回収する。

これを前提として、民営化までの期間について次の措置を講ずる。

役職員の意識改革を促しひいては企業の効率性を追及するため、また財務の透明性を確保するため、早急に公会計から民間会計へ移行する。

収支差補給金は制度的にも廃止し、独立採算制を採るとともに、民間並みの納税義務を課す。

新たな政府出資は行わないこととし、出資金には、一定(10年物長期国債金利程度)の配当を求める。(ただし、債務超過機関については、減・増資による調整を行う。)

新規の財政融資は2年程度の猶予期間を置いて廃止し、資金調達は全面的に市場に依存して行うものに改める。

貸出金利は、上記を前提に各機関独自に決定させる。

向う3年以内に民営化の目途が立たない機関については廃止し資産を売却する。

財投機関債の発行は、民営化のスケジュールを明示し投資家への説明責任を果たしたうえ行う。既発行債券は、その信用力が毀損することのないよう保全スキームを別途検討するものとし、万一の場合には国が必要な措置を講ずる。

以上

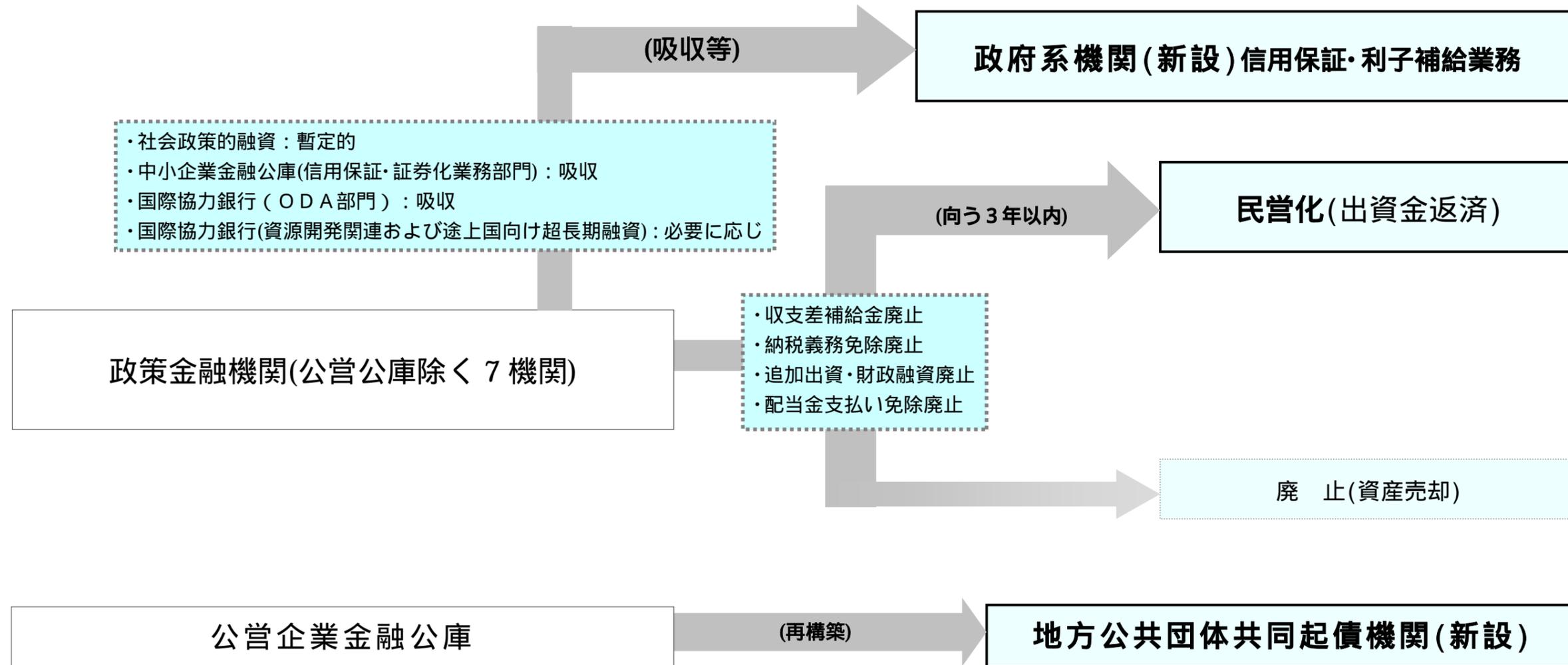
政策金融機関の概況

	日本政策投資銀行	国際協力銀行	中小企業金融公庫	国民生活金融公庫	商工組合中央金庫	農林漁業金融公庫	公営企業金融公庫	沖縄振興開発金融公庫	合計
設立	1999年10月 (開銀、北東公庫 統合)	1999年10月 (輸銀、海外経済協力基金統合)	1953年8月	1999年10月 (国民金融公庫、環衛公庫統合)	1936年10月	1953年4月	1957年6月	1972年5月	
主な業務と政策目的	経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現、地域経済の自立的発展に資するための長期資金の供給等	我が国の輸出入・海外における経済活動の促進、国際金融秩序の安定、開発途上地域の経済社会開発等に寄与するための貸付け等	中小企業者の行う事業の振興に必要な長期資金の供給	小規模事業、生活衛生関係営業者等が必要とする事業資金等の供給	所属組合とそのメンバーである中小企業の金融の円滑化のための資金の供給	農林漁業の生産力の維持増進と食料の安定供給の確保のための長期資金の供給	公営企業の健全な運営を通じて住民の福祉の増進に寄与するための長期資金の供給	沖縄における産業の開発を促進するなど、沖縄の経済の振興と社会の開発に資するための資金供給	
職員数 (05年度予算定員)	1,357名	869名	2,109名	4,759名	4,571名	916名	81名	224名	職員 14,886名
店舗数 (05年3月末) (括弧内は海外、外書き)	本店 1 支店 10 事務所 8(6)	本店 1 支店 1(26) 海外連絡所 (1)	本店 1 支店 61 海外事務所 (1)	本店 1 支店 152	本店 1 支店 91(1) 出張所 3 事務所 4(2)	本店 1 支店 22	本店のみ	本店 1 東京本部 1 支店 4	国内 365店 海外 37店 合計 402店
主務大臣	国土交通大臣、財務大臣	財務大臣、外務大臣	経済産業大臣、財務大臣	財務大臣、厚生労働大臣	経済産業大臣、財務大臣	農林水産大臣、財務大臣	総務大臣、財務大臣	内閣総理大臣、財務大臣	役員 84名
総裁・理事長	元大蔵省事務次官 こむら たけし 小村 武	元大蔵省事務次官 しのざわきょうすけ 篠沢恭助	元野村総合研究所社長 みなぐちこういち 水口弘一	元大蔵省事務次官 うすい のぶあき 薄井信明	元通産省産政局長 えざき ただし 江崎 格	元農水省事務次官 たかぎ ゆうき 高木勇樹	元みずほフィナンシャル グループ副社長 わたなべゆうじ 渡邊雄司	プロパー まつだこうじ 松田浩二	(総裁・理事出身) 大蔵 15名 通産 8名 運輸、厚生、農水 各2名 建設、外務、自治 沖縄 各1名 社外 5名 プロパー 32名 合計 70名
役員数 (05年6月)	総裁1名、副総裁2名 理事12名、監事2名(合計17名)	総裁1名、副総裁2名、理事7名 監事2名(合計12名)	総裁1名、副総裁1名、理事8名 監事2名(合計12名)	総裁1名、副総裁2名、理事4名 監事2名(合計9名)	理事長1名、副理事長1名 専務理事1名、理事8名 監事3名(合計14名)	総裁1名、副総裁1名、理事5名 監事1名(合計8名)	総裁1名、理事4名、監事1名 (合計6名)	理事長1名、副理事長1名 理事2名監事1名(合計6名)	
副総裁以下 役員の状況	副総裁(大蔵省1、プロパー1) 理事(大蔵省2、通産省1、 運輸省1、建設省1、プロパー 6、社外1) 05年5月末現在	副総裁(大蔵省1、プロパー1) 理事(外務省1、大蔵省1、 通産省1、プロパー4) 04年9月末現在	副総裁(通産省1) 理事(大蔵省1、通産省2、 プロパー5) 04年7月末現在	副総裁(厚生省1、大蔵省1) 理事(大蔵省1、厚生省1、 通産省1、プロパー2) 04年9月末現在	副理事長(大蔵省1) 専務理事(プロパー) 理事(通産省1、プロパー7) 04年9月末現在	副総裁(大蔵省1) 理事(農水省1、プロパー3、 社外1) 05年3月末現在	理事(自治省1、大蔵省1、 運輸省1、社外1) 04年9月末現在	副理事長(大蔵省1) 理事(沖縄開発庁1、 プロパー1) 05年5月末現在	
貸出残高 (2005年3月末)	13兆8,607億円	19兆8,403億円 (国際金融業務8兆4,998億円) (ODA業務 11兆3,405億円)	7兆9,064億円 (融資業務 7兆4,735億円) (信用保険業務 4,723億円)	9兆5,775億円	9兆5,888億円	3兆2,699億円	25兆241億円	1兆4,154億円	貸出残高 90兆4,831億円
不良債権額 リスク管理債権 (貸出残高に占める比率)	3,986億円 (2.8%)	1兆4,409億円(7.5%) (国際金融勘定 5,939億円) (ODA勘定 8,470億円)	1兆512億円 (13.2%)	8,537億円 (8.9%)	4,961億円 (5.2%)	1,893億円 (5.8%)	-	1,498億円 (10.6%)	不良債権 4兆5,796億円 (5.1%)
収支差補給金等 (2005年3月期)	-	円借款関連損失補填300億円	収支差補給金 370億円 中小企業信用保険準備基金受入 2,921億円	経営改善貸付補給金他52億円	-	収支差補給金 512億円	-	収支差補給金 52億円	補給金 4,207億円
財投借入残高 (2005年3月末)	9兆6,763億円	9兆4,043億円 (国金勘定 5兆2,639億円) (ODA勘定 4兆1,404億円)	2兆3,134億円	7兆4,452億円	-	2兆6,268億円	-	1兆1,823億円	財投借入残高 32兆6,483億円
平成17年度財投 計画借入予定	5,680億円	8,301億円	1兆2,122億円	2兆3,900億円	100億円	1,800億円	-	1,109億円	5兆3,012億円
債券発行残高 (2005年3月末)	1兆9,948億円	1兆7,595億円	4兆6,045億円	1兆3,350億円	7兆8,113億円	1,225億円	22兆3,777億円	501億円	債券発行残高 40兆554億円
平成17年度財投 機関債発行予定	2,400億円	2,600億円	2,400億円	2,400億円	4,135億円	230億円	4,000億円	300億円	機関債発行予定 1兆8,465億円
資本金 (2005年3月末) (政府出資比率)	1兆2,155億円 (100%)	7兆8,767億円(100%) (国金勘定 9,855億円) (ODA勘定 6兆8,912億円)	1兆5,688億円 (100%)	3,682億円 (100%)	5,173億円 (78.4%) (政府出資4,054億円)	3,116億円 (100%)	166億円 (100%)	702億円 (100%)	政府出資 11兆8,330億円
民間会計基準 による実質資本	1兆8,751億円	8兆1,753億円	1兆921億円	1,216億円 (債務超過)	6,528億円	2,745億円	2兆4,702億円	478億円	実質資本 14兆4,622億円

補足資料集目次

政策金融改革の具体案(図解).....	1
KfW(ドイツ復興金融公庫).....	2
政策金融機関貸付残高とシェア.....	3
政策金融機関の職員数の推移.....	4
政策金融機関の政府補給金受入推移、資金調達.....	5
財投計画に占めるシェア推移.....	6
リスク管理債権の状況.....	7
国民公庫、中小公庫リスク管理債権推移.....	8
延滞率、償却額の推移.....	9
政策金融機関の主要貸付金利.....	10
平均貸出期間と貸出金利の官民比較.....	11
メインバンクからの短期借入金金利.....	12
業態別中小企業向け貸出残高の推移.....	13
セーフティネット貸付種類.....	14
国民公庫貸付実績推移.....	15
中小公庫貸付実績推移.....	16
再生計画策定対象件数と完了件数推移.....	17
銀行の不良債権比率、自己資本比率.....	18
銀行の貸出採算.....	19
貸し渋り・貸し剥がし推移、日米利鞘格差.....	20
銀行の貸出態度判断ID.....	21
中小企業向け融資の審査項目として重視する項目.....	22
中小企業向け金融取組み事例.....	23
企業の資金フロー.....	25
大企業、中小企業の資金調達推移.....	26
機能の重複(農林漁業信用基金).....	28
政策金融機関の役員の給与等の支給基準.....	30
事例)藤沢商工会議所連携融資.....	31

政策金融改革の具体案(図解)



ドイツ KfW (復興金融公庫 : Kreditanstalt für Wiederaufbau) について

監督官庁	連邦財務省 (BMF)、連邦経済労働省 (BMWA)		
設立年	1948 年		
出資	連邦政府 80%、州政府 20%		
拠点数	本店(フランクフルト)および 2 支店(ベルリン、ボン)		
従業員	約 3,000 名		
資金調達	債券発行 7 割、政府借入 2 割、金融機関借入 1 割		
資本金	99 億ユーロ	(約 1 兆 4 千億円)	
融資額(03 年)	103 億ユーロ	(約 1 兆 4 千億円)	中小企業
	265 億ユーロ	(約 3 兆 7 千億円)	投資振興
	114 億ユーロ	(約 1 兆 6 千億円)	貿易投資
	15 億ユーロ	(約 2 千億円)	経済協力
合計	497 億ユーロ	(約 6 兆 9 千億円)	
証券化(03 年)	35 億ユーロ	(約 5 千億円)	中小企業
	184 億ユーロ	(約 2 兆 5 千億円)	投資振興
	合計	219 億ユーロ	(約 3 兆 1 千億円)
融資件数(03 年)	46 千件(1 件当たり融資額 28 百万円)		中小企業銀行
格付け ^(注)	AAA/Aaa		

(注)KfW 法により、そのすべての債務について政府保証が包括的に付与されているため、格付けは AAA 格と国債並のコストでの資金調達が可能である。

業務分野(分野ごとに独立しているように見えるが KfW 本体内の組織である。)

Mittelstandsbank (中小企業銀行): 中小企業支援

Förderbank (投資振興銀行): インフラ整備、エネルギー及び住宅建設支援

IPEX-Bank (貿易投資銀行)^(注): 輸出及びプロジェクトファイナンス

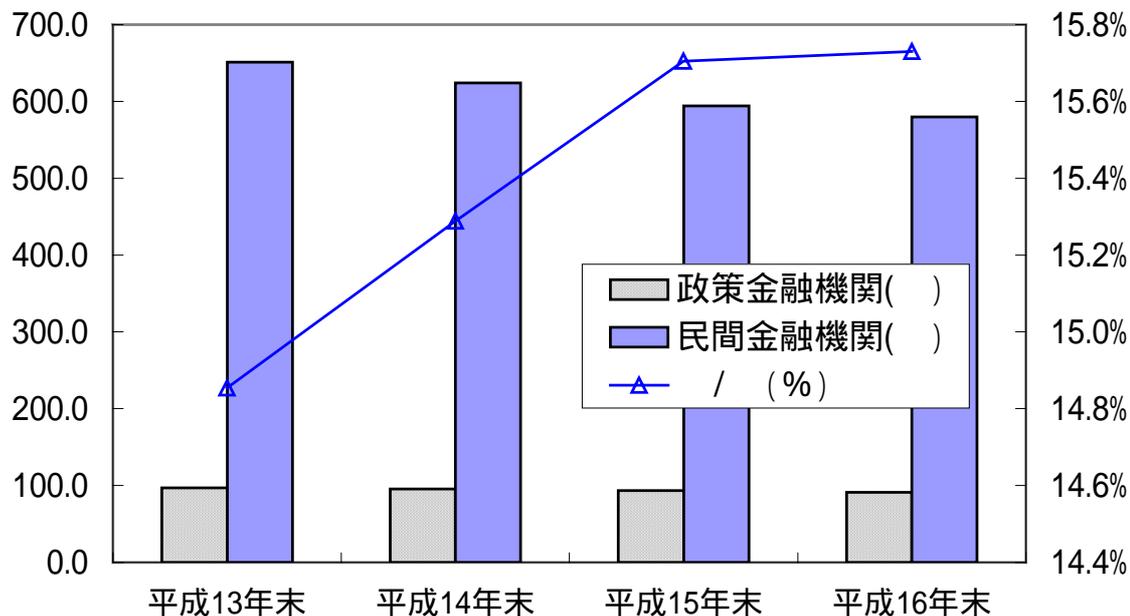
Entwicklungsbank (開発銀行): 途上国向け経済協力

(注)IPEX-Bank (貿易投資銀行) は 2007 年 12 月 31 日までに民間と直接競合する分野を分離し、2008 年 1 月 1 日から独立した子会社となる。

特徴 1: 融資は代理貸付方式である。民間銀行は KfW から受入れた資金に一定のマージン(通常 1%、特にリスクの高い企業は 1.5%)をのせる。信用リスクはハウスバンクが 100%負担する。

特徴 2: 証券化業務が急拡大している。民間銀行の既存債権の信用リスクを KfW が引き受け証券化する。KfW の信用リスクはゼロとされているため自己資本比率規制上有効である。

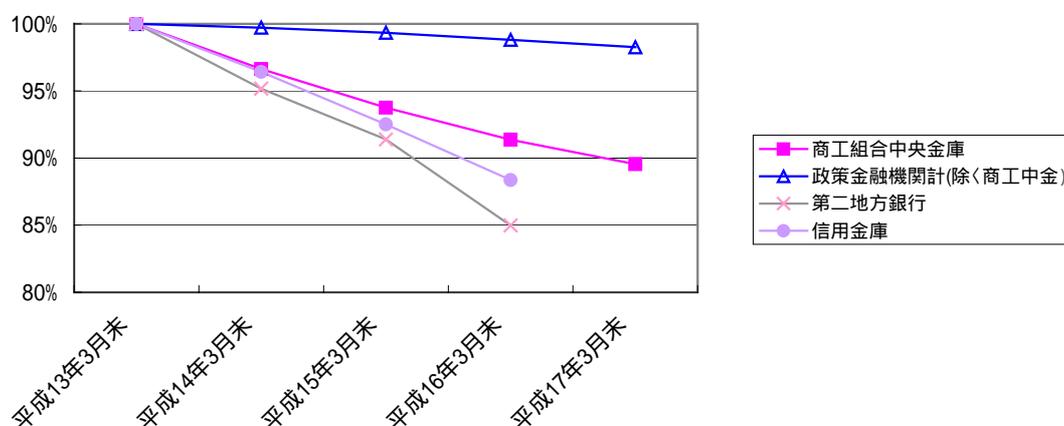
兆円 政策金融8機関の貸付残高と民間貸付額に占めるシェア



(単位:兆円)

融資残高	平成13年末	平成14年末	平成15年末	平成16年末
日本政策投資銀行	16.9	15.9	15.0	14.0
国際協力銀行	21.2	21.4	20.5	19.7
国民生活金融公庫	10.9	10.6	10.3	9.9
商工組合中央金庫	10.6	10.3	10.0	9.8
中小企業金融公庫	7.6	7.6	7.7	8.0
農林漁業金融公庫	3.9	3.6	3.5	3.3
公営企業金融公庫	23.9	24.4	24.8	25.1
沖縄振興開発金融公庫	1.7	1.6	1.5	1.4
政策金融機関()	96.7	95.4	93.3	91.2
民間金融機関()	651.0	624.0	594.1	579.8
/ (%)	14.9%	15.3%	15.7%	15.7%

職員数の推移 (平成13年3月末を100%とした場合)



(単位:兆円)

(単位:人)

職員数(商工中金以外は予算定員)	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国民生活金融公庫	4,826	4,812	4,796	4,773	4,759
商工組合中央金庫	5,003	4,835	4,691	4,571	4,480
中小企業金融公庫(注)	2,152	2,145	2,134	2,120	2,109
中小企業金融公庫	1,747	1,742	1,736	2,120	2,109
中小企業総合事業団信用保険	405	403	398	0	0
日本政策投資銀行	1,385	1,382	1,377	1,370	1,357
農林漁業金融公庫	935	933	930	926	916
国際協力銀行	888	886	883	878	869
沖縄振興開発金融公庫	227	226	225	224	224
公営企業金融公庫	83	83	82	81	81
政策金融機関計(除く商工中金)	10,496	10,467	10,427	10,372	10,315
政策金融機関合計	15,499	15,302	15,118	14,943	14,795
地方銀行	147,966	141,237	135,623	130,213	N.A
第二地方銀行	62,855	59,830	57,446	53,421	N.A
信用金庫	135,117	130,302	125,008	119,396	N.A
民間金融機関計	361,437	346,671	333,195	317,973	

(注)旧中小企業総合事業団信用保険部門を含む

政府補給金等受入推移

政府補給金等受入推移

(単位:億円)

	H13	H14	H15	H16	H13～H16合計
農林漁業金融公庫	674	537	474	512	2,197
中小企業金融公庫	547	388	450	370	1,755
国際協力銀行	0	0	300	300	600
沖縄振興開発金融公庫	57	53	52	52	214
国民生活金融公庫	394	275	51	52	772
うち収支差補給金	(363)	(220)	(0)	(0)	(583)
除く収支差補給金	(31)	(55)	(51)	(52)	(189)
日本政策投資銀行	9	8	7	6	30
政府補給金等合計	1,681	1,261	1,334	1,292	5,568

中小企業信用公庫信用保険業務に係る政府出資金受入推移

(単位:億円)

	H13	H14	H15	H16	H13～H16合計
政府出資金受入額	1,698	4,038	972	2,921	9,629

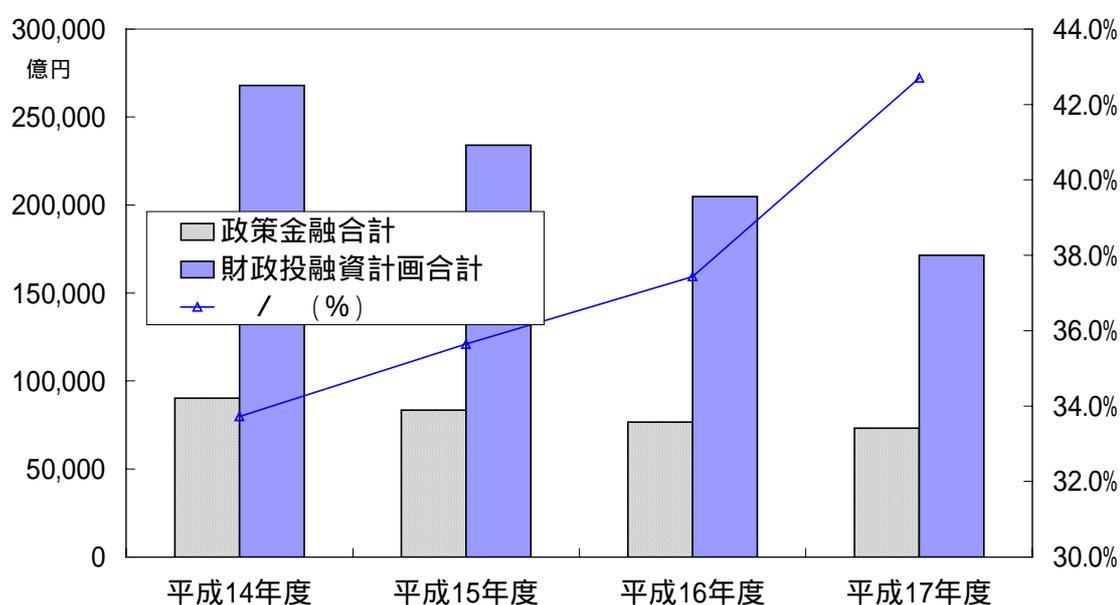
政策金融機関の資金調達

(単位:億円)

平成17年度当初予算ベース	財政融資		政府保証債		財投機関債		その他	資金調達計
		構成比		構成比		構成比		
沖縄振興開発金融公庫	1,109	68.0%	0	0.0%	300	18.4%	222	1,631
国民生活金融公庫	23,900	67.9%	1,000	2.8%	2,400	6.8%	7,884	35,184
中小企業金融公庫	12,122	66.2%	2,010	11.0%	2,400	13.1%	1,768	18,300
日本政策投資銀行	5,680	48.6%	2,500	21.4%	2,400	20.5%	1,100	11,680
農林漁業金融公庫	1,700	47.2%	0	0.0%	230	6.4%	1,670	3,600
国際協力銀行	8,301	45.6%	2,675	14.7%	2,600	14.3%	4,624	18,200
小計	52,812	59.6%	8,185	9.2%	10,330	11.7%	17,268	88,595

商工組合中央金庫	100	0.6%	0	0.0%	4,135	23.0%	13,765	18,000
公営企業金融公庫	0	0.0%	11,700	72.8%	4,000	24.9%	364	16,064

政策金融8機関の財投計画に占めるシェア



(単位:億円)

財政投融資計画額	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国民生活金融公庫	35,300	30,500	27,500	24,900
中小企業金融公庫	13,712	13,010	12,658	14,172
公営企業金融公庫	15,320	15,310	13,800	11,700
国際協力銀行	12,872	11,908	10,746	10,976
日本政策投資銀行	9,100	9,050	8,750	8,480
農林漁業金融公庫	2,080	1,980	1,850	1,800
沖縄振興開発金融公庫	1,870	1,600	1,298	1,112
商工組合中央金庫	100	100	100	100
政策金融合計	90,354	83,458	76,702	73,240
財政投融資計画合計	267,920	234,115	204,894	171,518
/ (%)	33.7%	35.6%	37.4%	42.7%

政策金融機関のリスク管理債権の状況

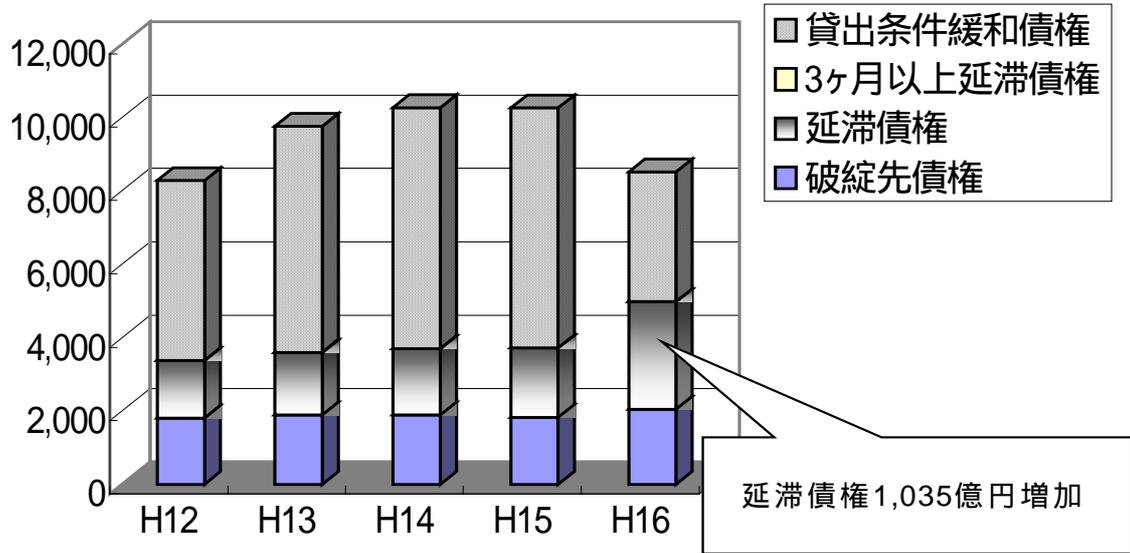
(単位:億円、%)

	破綻先債 権額	延滞債権 額	貸出条件 緩和債権	リスク管 理債権合 計	総貸付残 高	比率(÷)
中小企業金 融公庫	(1,671) 1,398	(3,591) 4,898	(1,018) 4,217	(6,280) 10,512	(76,026) 80,233	(8.3%) 13.1%
沖縄振興開 発金融公庫	(91) 55	(685) 702	(755) 741	(1,531) 1,498	(15,085) 14,184	(10.1%) 10.6%
国民生活金 融公庫	(1,832) 2,054	(1,895) 2,930	(6,719) 3,553	(10,448) 8,537	(100,694) 95,888	(10.4%) 8.9%
国際協力銀 行	(1) 0	(2,680) 3,885	(11,862) 10,524	(14,543) 14,409	(193,062) 191,874	(7.5%) 7.5%
農林漁業金 融公庫	(36) 43	(1,356) 1,214	(671) 634	(2,063) 1,893	(34,580) 32,876	(6.0%) 5.8%
商工組合中 央金庫	(727) 597	(2,690) 2,583	(1,612) 1,782	(5,029) 4,961	(96,388) 94,832	(5.2%) 5.2%
日本政策投 資銀行	(237) 257	(2,714) 2,337	(1,934) 1,390	(4,886) 3,986	(149,296) 140,188	(3.3%) 2.8%
合計	(4,596) 4,404	(18,291) 22,433	(36,433) 33,364	(59,323) 60,205	(858,193) 841,948	(6.9%) 7.2%

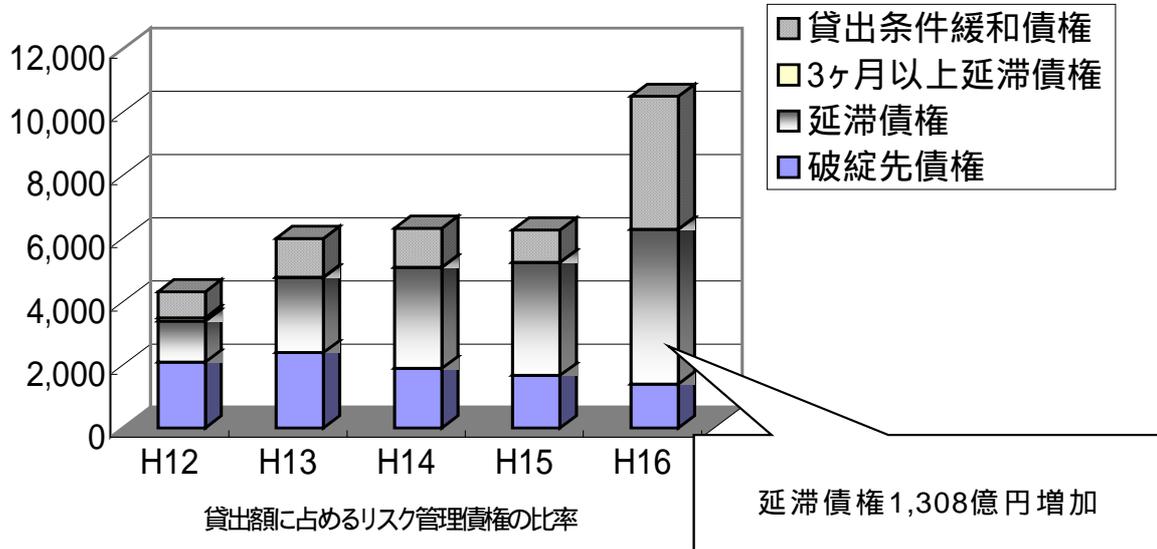
注:上段()内は平成16年3月期末、下段は平成17年3月期末

: (4,886)のうち2,667、3,986のうち2,153は第三セクター向け貸付

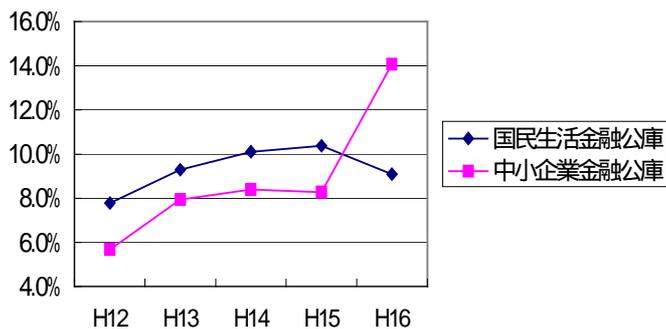
国民生活金融公庫リスク管理債権の推移



中小企業金融公庫リスク管理債権の推移



貸出額に占めるリスク管理債権の比率

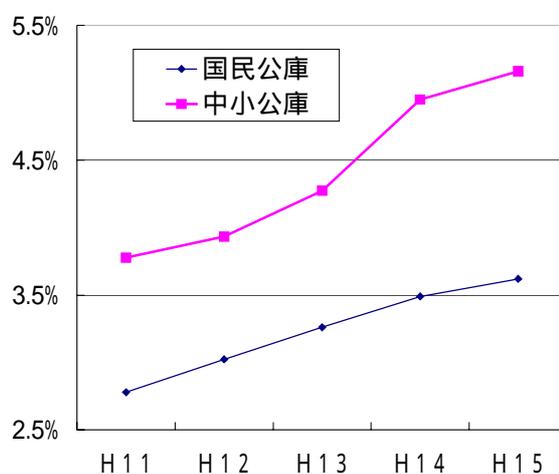


延滞率、償却額の推移

(単位:億円、%)

年度末	国民生活金融公庫				中小企業金融公庫			
	貸付金 残高	延滞債権 (6ヵ月以上)		償却額	貸付金 残高	延滞債権 (6ヵ月以上)		償却額
		延滞率	延滞率			延滞率		
H11	109,569	3,045	2.8%	348	76,274	2,881	3.8%	228
H12	108,617	3,284	3.0%	350	76,192	2,998	3.9%	327
H13	107,054	3,492	3.3%	400	75,713	3,235	4.3%	471
H14	103,397	3,609	3.5%	488	75,581	3,741	5.0%	503
H15	100,694	3,645	3.6%	488	75,921	3,918	5.2%	579
H16	95,775	N.A.	N.A.	530	74,735	N.A.	N.A.	676

延滞率の推移



政策金融機関の主要貸付金利(8月20日現在、以下同じ)

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫

普通貸付、一般貸付	1.60%	基準金利
セーフティネット貸付	1.60%	基準金利
経営改善貸付	1.30%	基準金利マイナス0.3%、国民公庫
保証人なし貸付	1.90%	基準金利プラス0.3%、中小公庫
第三者保証不要貸付	2.50%	基準金利プラス0.9%、国民公庫
新企業育成貸付	0.70%	基準金利マイナス0.9%、中小公庫

公営企業金融公庫

上下水道向貸付	2.00%	公営競技納付金運用益を活用し金利引下げ(28年以内、固定金利方式)
---------	-------	-----------------------------------

農林漁業金融公庫：根拠法に上限金利(3.5%)の定め

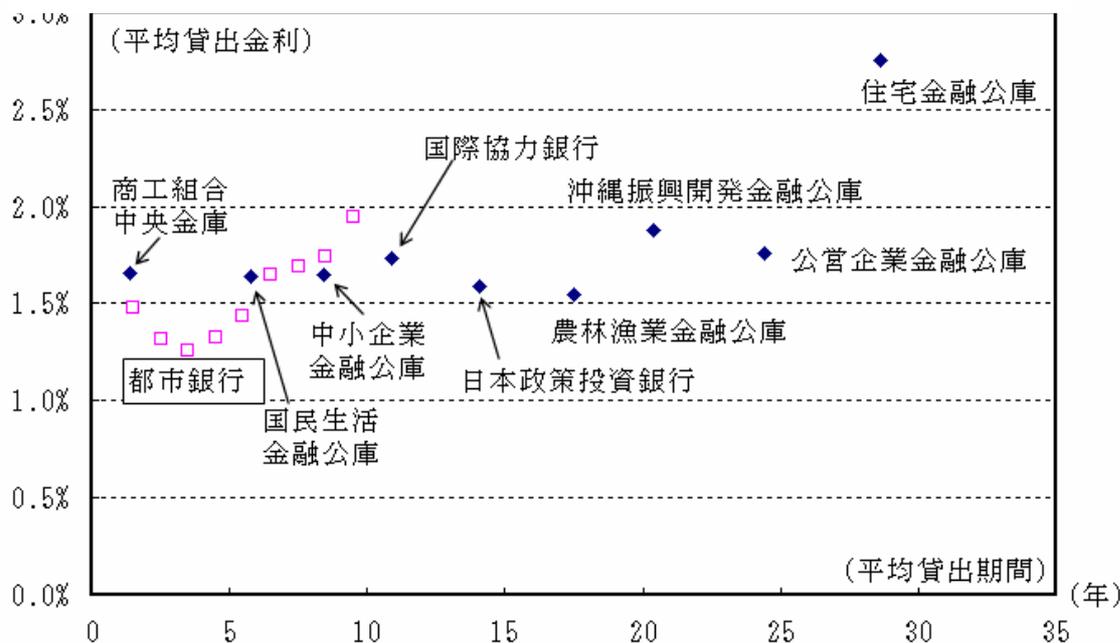
農業経営基盤強化資金	1.35%~	
農地集積資金	無利息	
経営体育成強化資金	1.60%	貸付期間にかかわらず一定金利

沖縄振興開発金融公庫

普通貸付、一般貸付	1.30%	本土マイナス0.3%を基準とする沖縄特利
-----------	-------	----------------------

平均貸出期間と平均貸出金利の官民比較(2001 年度)

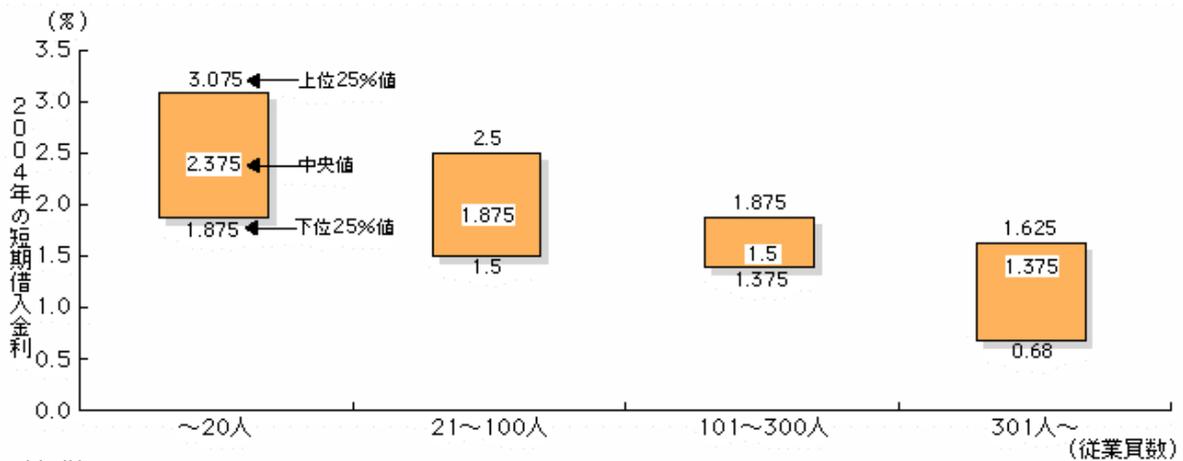
・都市銀行と比べ政策金融の貸出金利は長期かつ低利



- (備考)
1. 総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」による。
 2. 国民生活金融公庫については、新規貸出に係る平均金利が把握されていないため、中小企業金融公庫の新規貸出の平均金利に、国民生活金融公庫の普通貸付の貸出金利回りと中小企業金融公庫の貸出金利回りの差を加えた推計値を用いている。
 3. 住宅金融公庫の新規貸出の平均金利（当初10年間）については同公庫全体のものであり、新規貸出の平均期間についてはマイホーム新築のみにかかわるものである。
 4. 都市銀行の新規貸出の平均金利については、総務省の調査結果（7行中5行の回答結果）に基づき作成している。各行における固定金利による新規貸出の平均金利を期間区分毎に作成しており、期間区分は1年刻みで10年まで設定し、各区分の期中期間と新規貸出の平均金利を相対させている。

2004年のメインバンクの短期借入金金利(従業員規模別)

- ・民間の金利は信用リスクを考慮して金利が決まる。
- ・中央値で見ると零細企業と大企業で1%程度の差がある。
- ・同じ企業規模でも上位と下位で1%程度の差がある。
- ・中小企業向け政策金融の金利は長期資金であるにもかかわらず民間金融機関の金利と比べ1%以上低いと考えられる。



(参考)

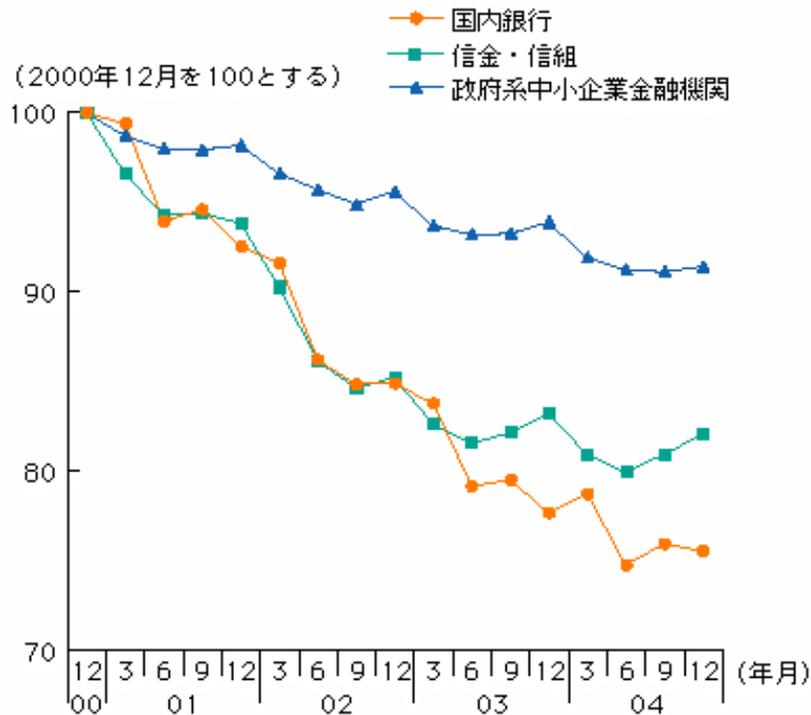
	~20人			21~100人			101~300人			301人~		
	2001年	2002年	2003年	2001年	2002年	2003年	2001年	2002年	2003年	2001年	2002年	2003年
上位25%値	3.000	3.000	3.125	2.500	2.500	2.500	1.875	2.000	2.000	1.625	1.625	1.625
中央値	2.375	2.490	2.375	1.875	1.975	1.875	1.500	1.625	1.500	1.375	1.375	1.375
下位25%値	1.875	1.875	1.875	1.500	1.519	1.500	1.375	1.375	1.375	0.987	0.825	0.860

資料：中小企業庁「資金調達環境実態調査」(2004年12月)
 中小企業庁「企業金融環境実態調査」(2003年12月)
 中小企業庁「金融環境実態調査」(2002年11月)
 中小企業庁「企業資金調達環境実態調査」(2001年12月)

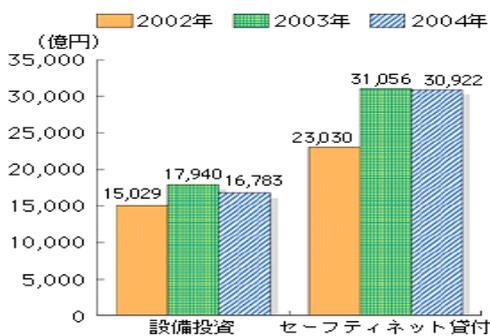
- (注) 1. 各年の10月末時点のメインバンクからの短期借入金金利を指す。
 2. 10月末時点で短期借入れがない場合は直近の短期借入金金利を用いた。また、短期借入金金利が複数ある場合は最も高い金利を用いた。
 3. 2001~2004年のそれぞれの10月末時点における、最も多くの都市銀行が採用した短期プライムレートは1.375%である。

中小企業向け貸出残高の推移（業態別）

・民間銀行の貸付残高が大きく減少するなかで政府系中小企業金融機関はセーフティネット貸



資料：日本銀行「金融経済統計月報」他より中小企業庁調べ
 (注) 1. 国内銀行は、信金・信組を除く国内銀行銀行勘定、国内銀行信託勘定、海外店勘定の合計。
 2. 政府系中小企業金融機関とは、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫を指す。



資料：中小企業庁調べ
 (注) 1. 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の設備資金貸付額とセーフティネット貸付の推移。
 2. セーフティネット貸付とは、2000年12月に創設された取引先企業や金融機関の破綻等に直面している中小企業に円滑に資金供給を行うための貸付制度である。
 3. 2002年3月には、同趣旨の短期貸付等ができており、その残高もセーフティネット貸付に含めている。

国民生活金融公庫、中小企業金融公庫が実施するセーフティネット貸付

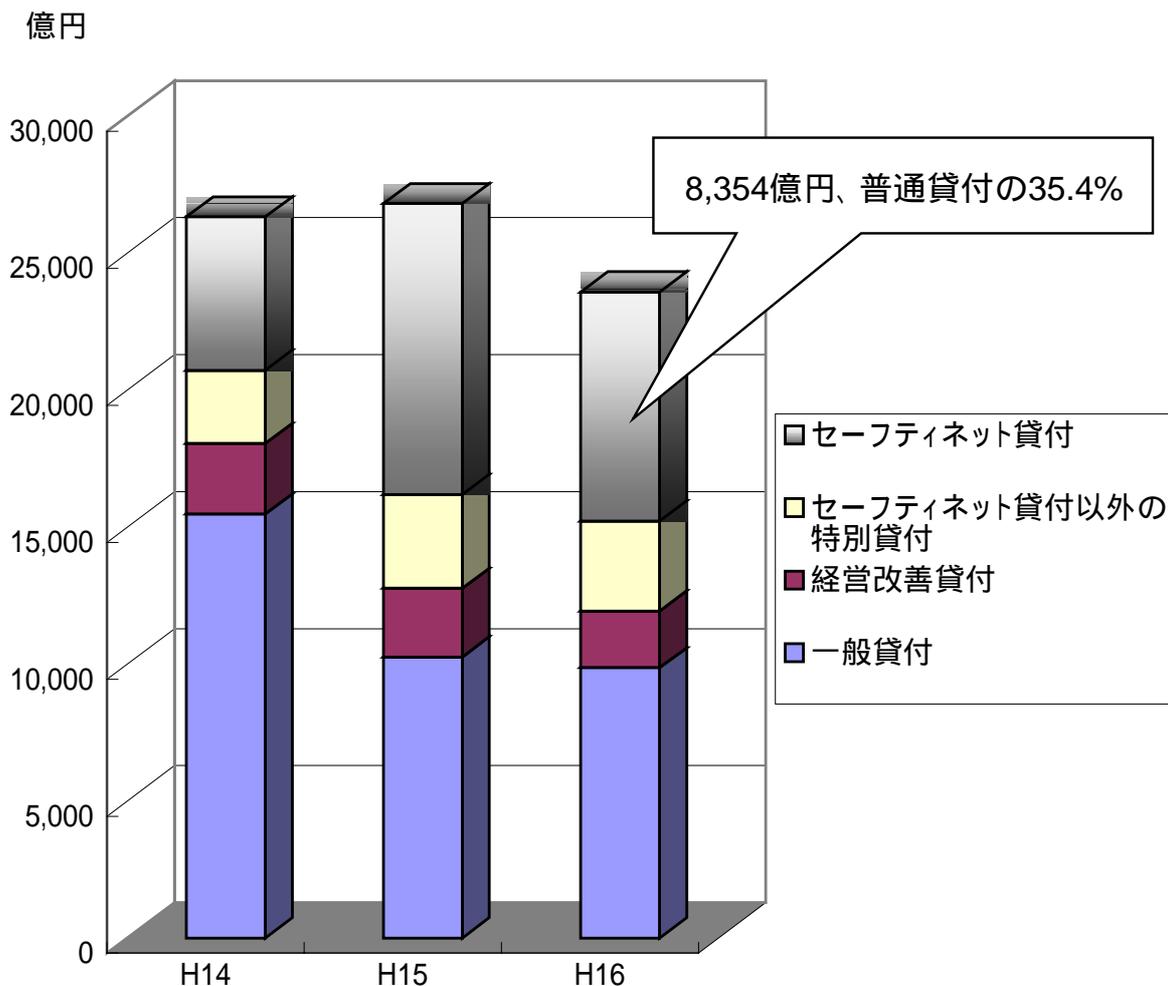
- ・ 中小企業金融公庫は既に役割を終えた貸付の取り扱いを終了している。
- ・ 貸付金利は一般貸付と同率である。

セーフティネット貸付種類		貸付対象
中小企業金融公庫	経営環境変化対応資金	一時的に売上高が減少、利益が悪化している方
	金融環境変化対応資金 (H17.3.31取り扱い終了)	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方
	取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方
	経済再生改革対応緊急資金 (H17.3.31取り扱い終了)	不良債権処理の加速策の一連の措置を理由として資金繰りに困難を来たしている方
国民生活金融公庫	経営環境変化資金	売上が減少するなど業況が悪化している方
	金融環境変化資金	取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難をきたしている方
	取引企業倒産対策資金	取引企業の倒産などにより、経営に困難をきたしている方

国民生活金融公庫普通貸付実績推移(教育貸付除く)

・普通貸付の1/3はセーフティネット貸付で占める。

国民生活金融公庫普通貸付実績推移



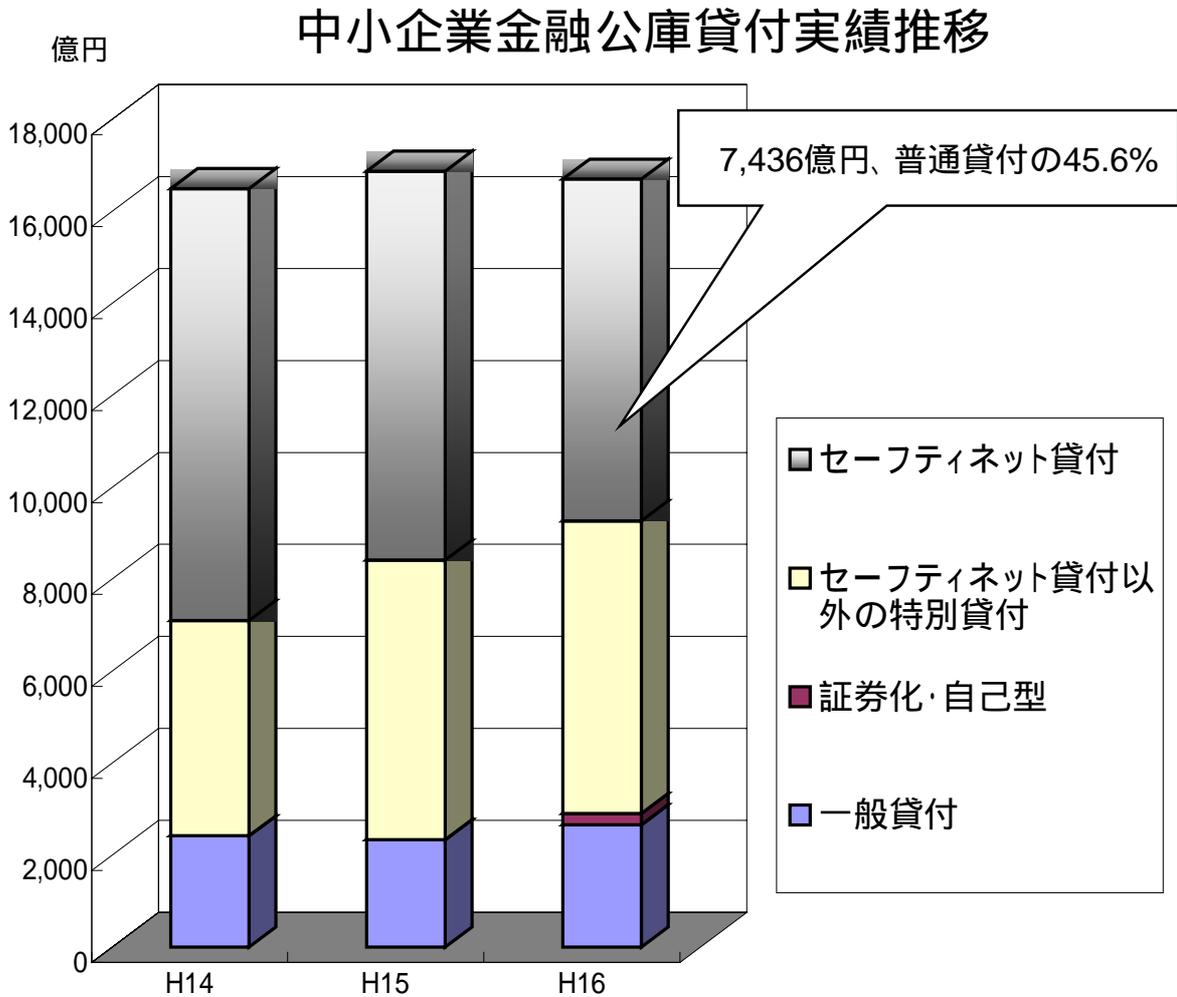
国民生活金融公庫貸付実績推移(フロー)

(単位億円)

貸付額	H14年度	H15年度	H16年度
一般貸付	15,484	10,258	9,864
経営改善貸付	2,579	2,511	2,084
特別貸付	8,258	14,037	11,633
セーフティネット貸付以外の特別貸付	2,663	3,419	3,279
セーフティネット貸付	5,595	10,618	8,354
普通貸付合計	26,321	26,806	23,581

中小企業金融公庫貸付実績推移

- ・普通貸付の1/2弱はセーフティネットで占める。
- ・セーフティネット以外の特別貸付は事業再生資金貸付の伸びが高いとみられる。
- ・事業再生資金貸付の大部分は民間金融機関との協調融資の形をとる。



中小企業金融公庫貸付実績推移(フロー)

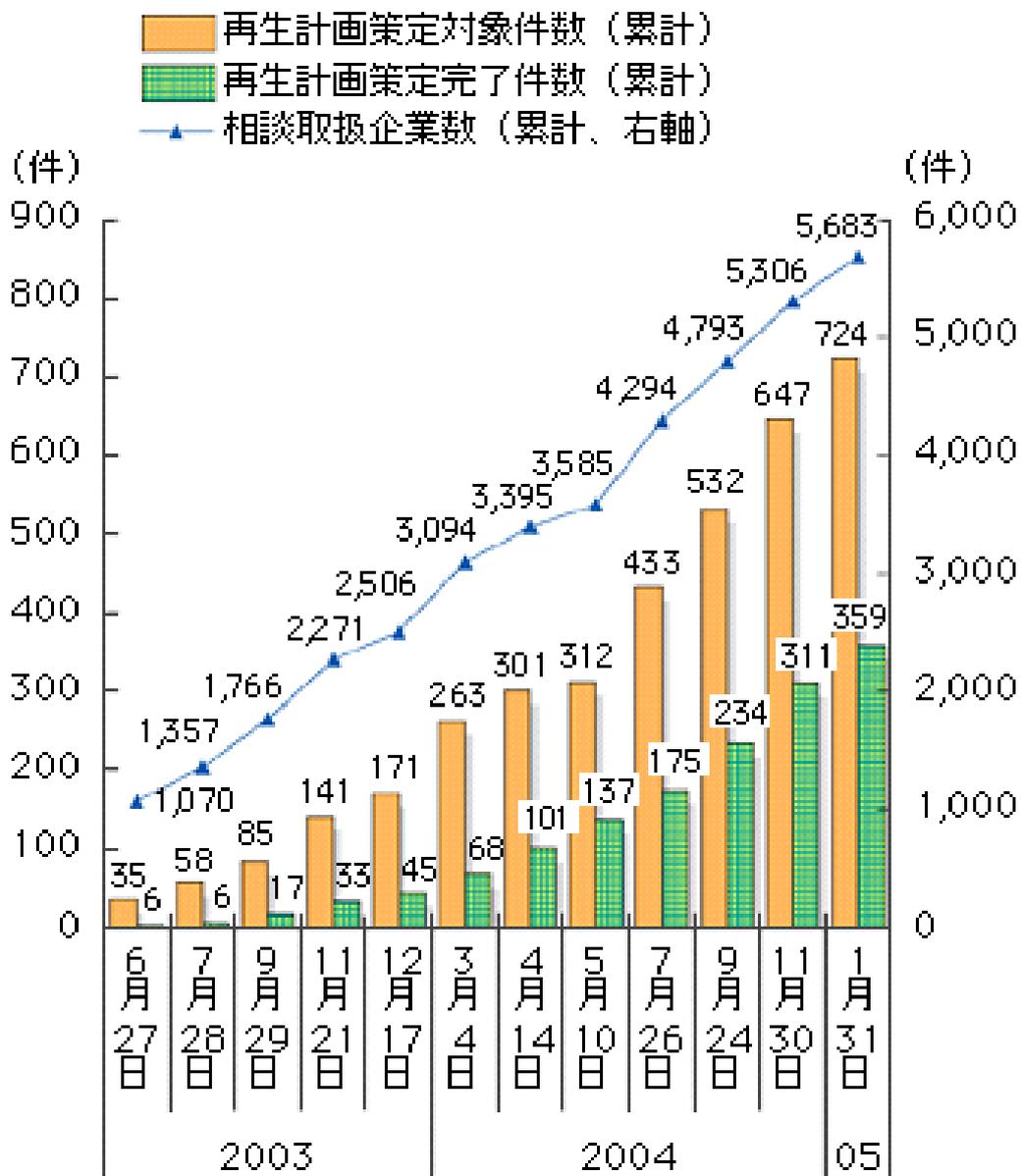
(単位:億円)

貸付実績推移	H14年度	H15年度	H16年度
一般貸付	2,421	2,338	2,667
証券化・自己型	0	0	245
特別貸付	14,078	14,540	13,797
セーフティネット貸付以外の特別貸付	4,686	6,079	6,361
セーフティネット貸付	9,392	8,461	7,436
貸付合計	16,499	16,878	16,309

再生計画策定対象件数と完了件数推移

- ・再生計画策定完了案件 530 社(平成 17 年 5 月末現在)中、中小企業金融公庫が支援に関与した案件 201 社、うち融資による支援 91 社である。(2005 年ディスクロ誌)
- ・事業再生に関する相談を受け付けるもののうち実際に再生計画の対象となるのは 1 割強、完了するのはさらにその半分と狭き門である。

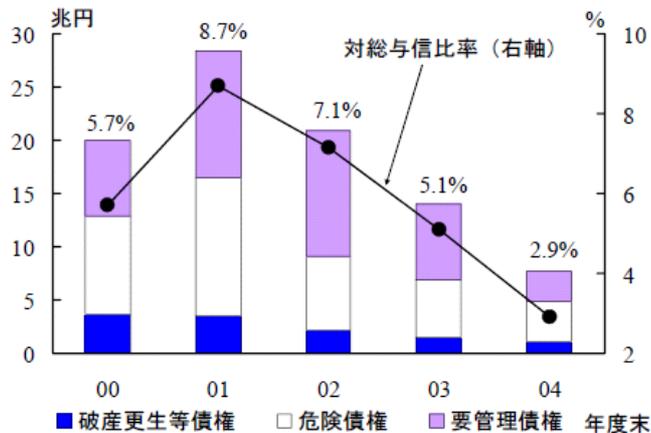
再生計画策定対象件数と完了件数推移



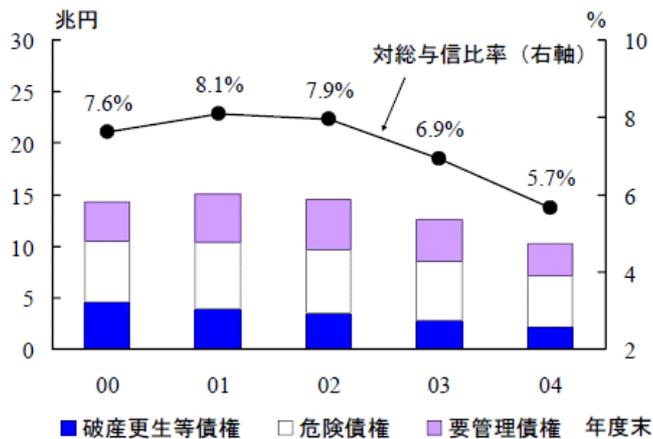
資料：中小企業庁調べ

銀行の不良債権比率

大手行

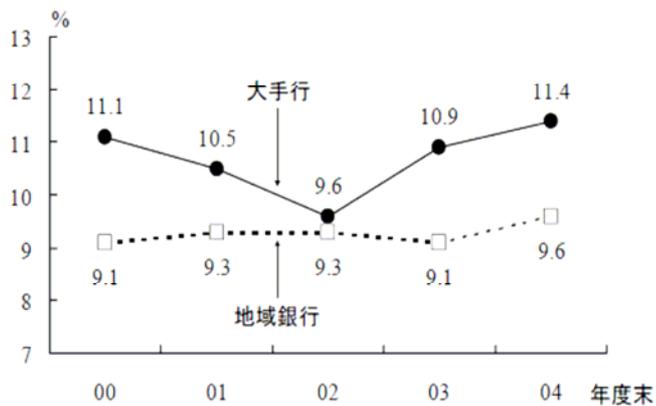


地域銀行



注) 金融再生法に基づく開示債権。

銀行の自己資本比率(連結ベース)

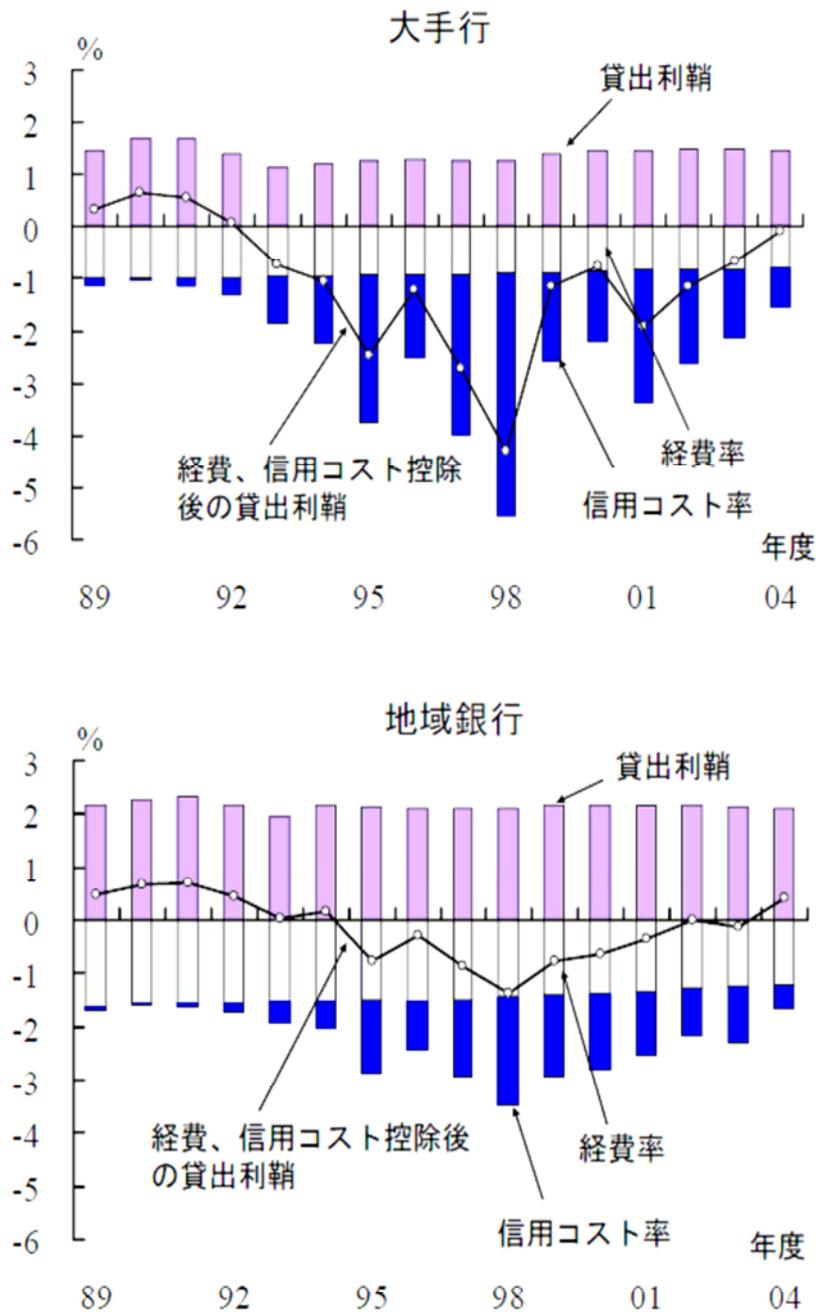


資料: 日本銀行

銀行の貸出採算の改善

- 銀行の収益の柱である貸出の採算は、信用コストを含めた場合、大手行、地域銀行ともに長期間大幅なマイナスであった。
- 地域銀行はプラスに転じた。

図表 20 貸出採算

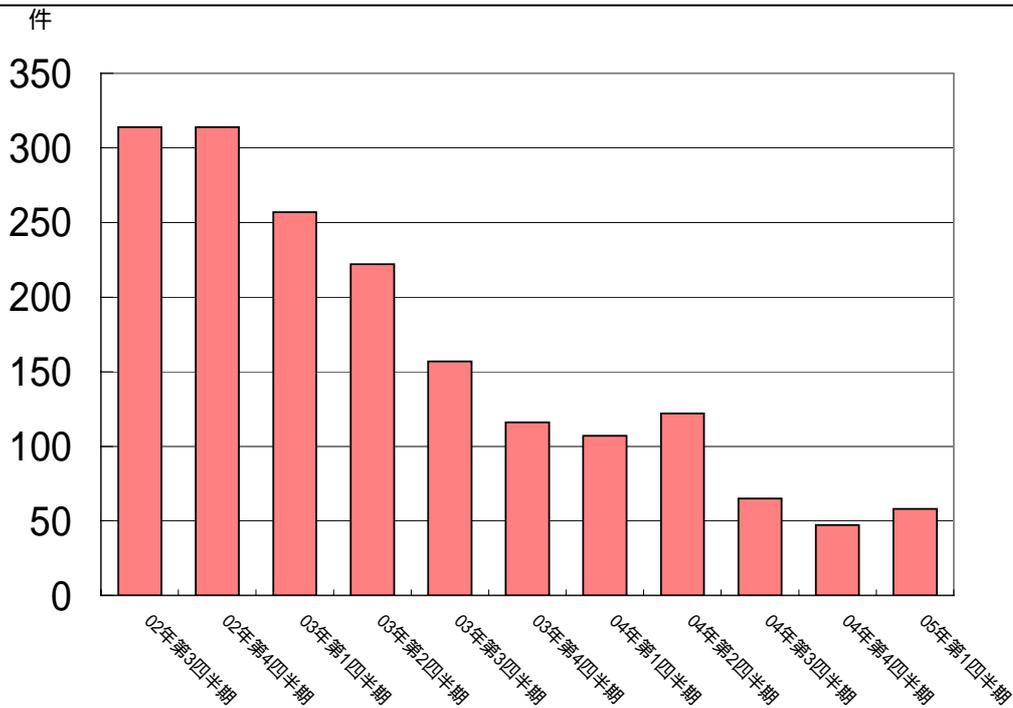


注) 貸出利鞘 = 貸出利回り - 資金調達利率
 経費率 = 経費 / 資金運用残高

資料: 日本銀行

貸し渋り・貸し剥がしホットライン受付状況(四半期ベース)

- 平成 14 年 10 月 25 日ホットライン設置当初は、四半期ベースで 300 件を超える受付があったが最近では 50 件前後にまで減少し、貸し渋り・貸し剥がしは終息した。
- 累計件数は、主要行：568 件、地銀第二地銀 496 件、信金信組 241 件、政策金融 194 件、その他 372 件である。

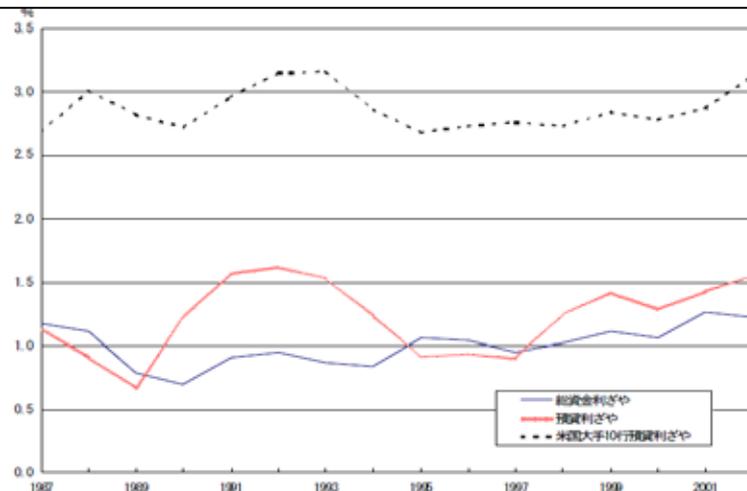


主要行、地方銀行・第二地方銀行、信用金庫・信用組合、政府系金融機関、その他の合計
02年第3、第4四半期は10月25日から翌年3月31日までの合計数を半分ずつ割り振った。

資料:金融庁

日米大手銀行の利鞘格差

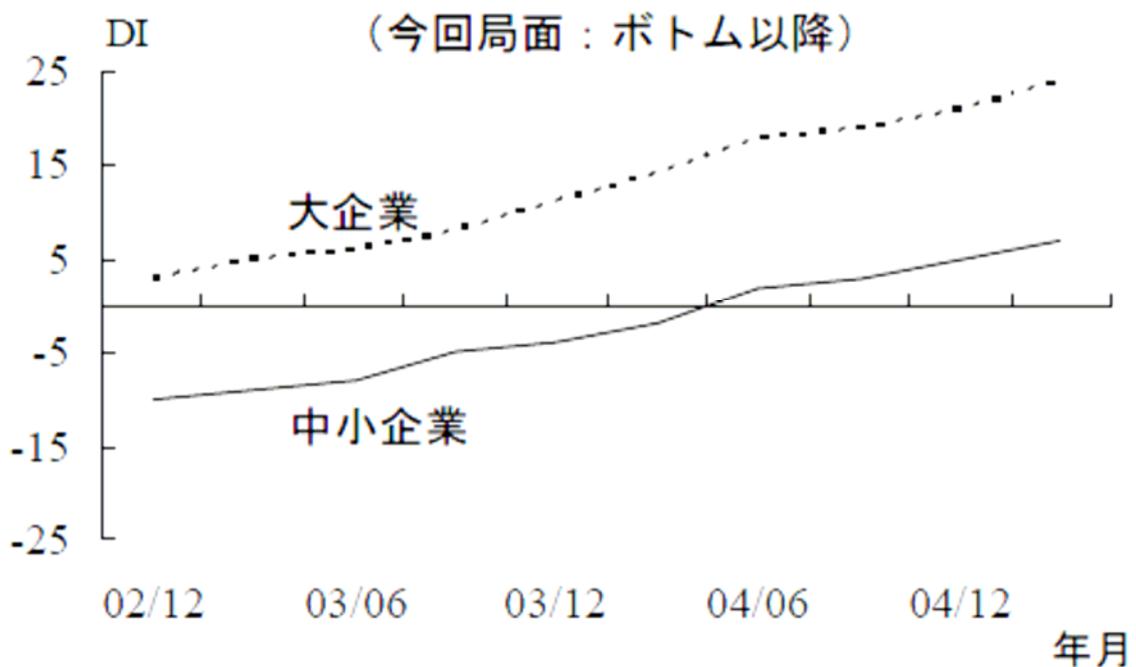
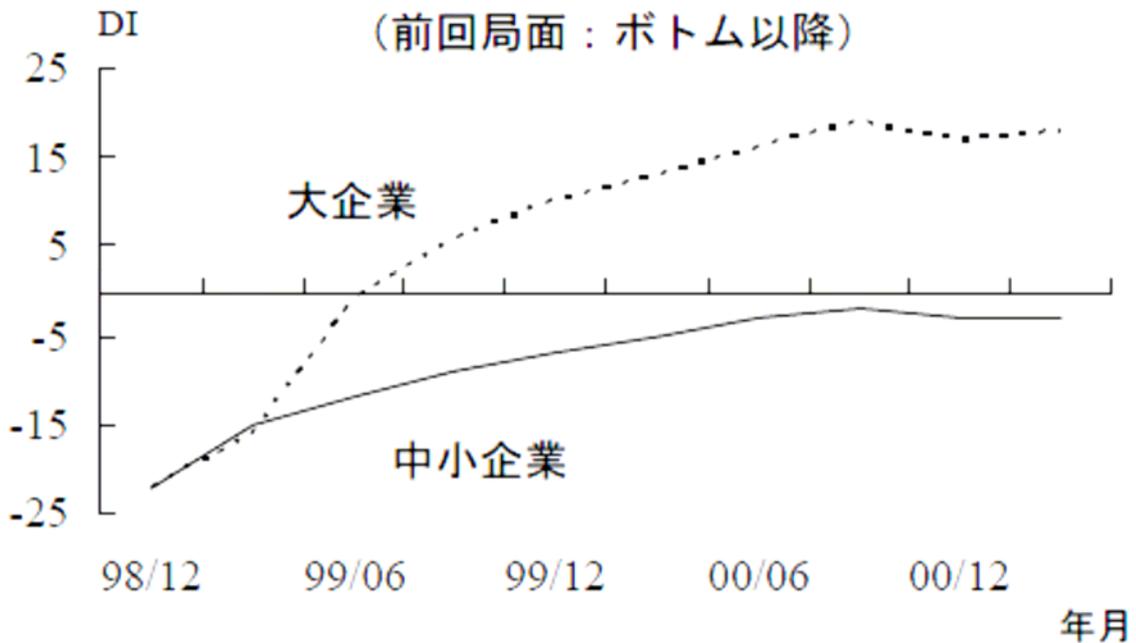
- 日米の預貸利鞘を比較すると 1.5%程度の差がある。
- 日本の銀行の利鞘は米国に比べ大幅に低い。



出所:日銀、FRB、CSFB 証券

銀行の貸出態度

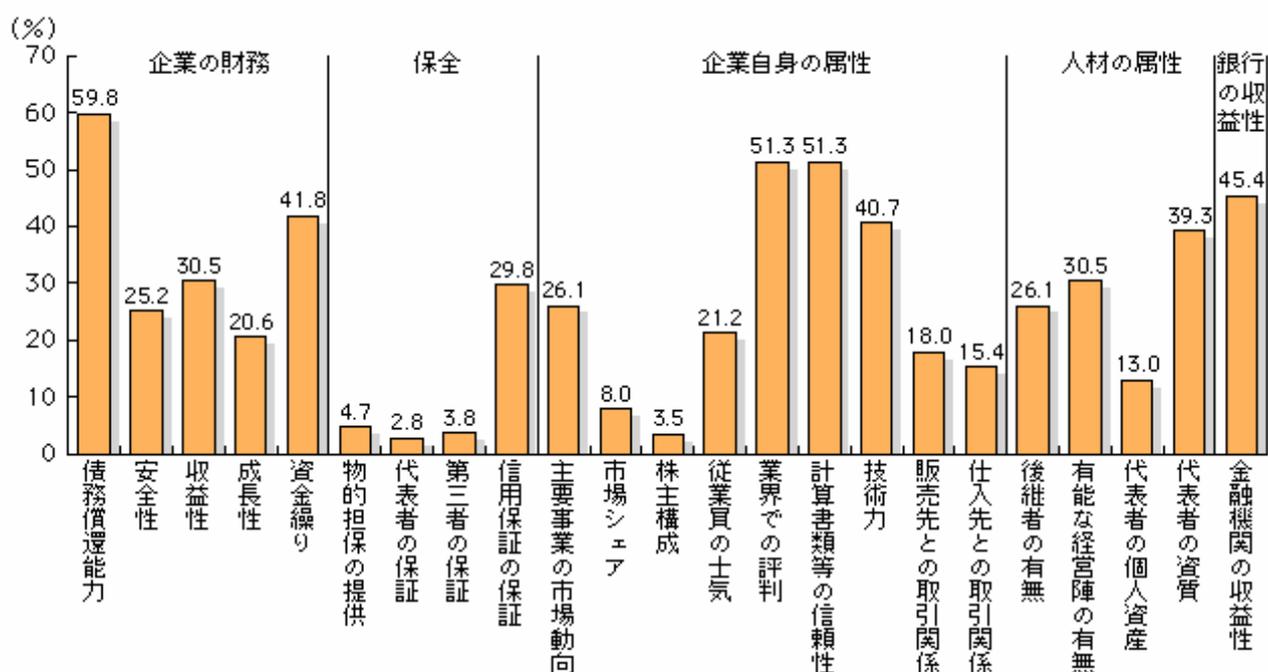
- ・ 前回金融緩和局面では大企業の貸出態度 DI は改善したが、中小企業は横ばいであった。
- ・ 今回は大企業と中小企業の貸出態度 DI が平行に改善しており、中小企業向けの貸出も大きく改善している。



注) 日本銀行「企業短期経済観測調査」。銀行の貸出態度判断 DI がボトムの時期を起点 (1998 年 12 月、2002 年 12 月) とし、その後の中小企業と大企業の貸出態度判断 DI をプロット。

中小企業向け貸出しの審査項目として3年前より特に重視するようになった点

- 金融機関の融資審査を3年前と比較すると、担保保全だけでなく、企業の計算書類の信頼性への取り組み、技術力や代表者の資質といった定性面を重視するようになっており、いわゆるリレーションシップバンキング機能の強化が図られている。



資料：(社)中小企業総合研究所「中小企業向け貸出における実態調査」(2005年1月)

(注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。

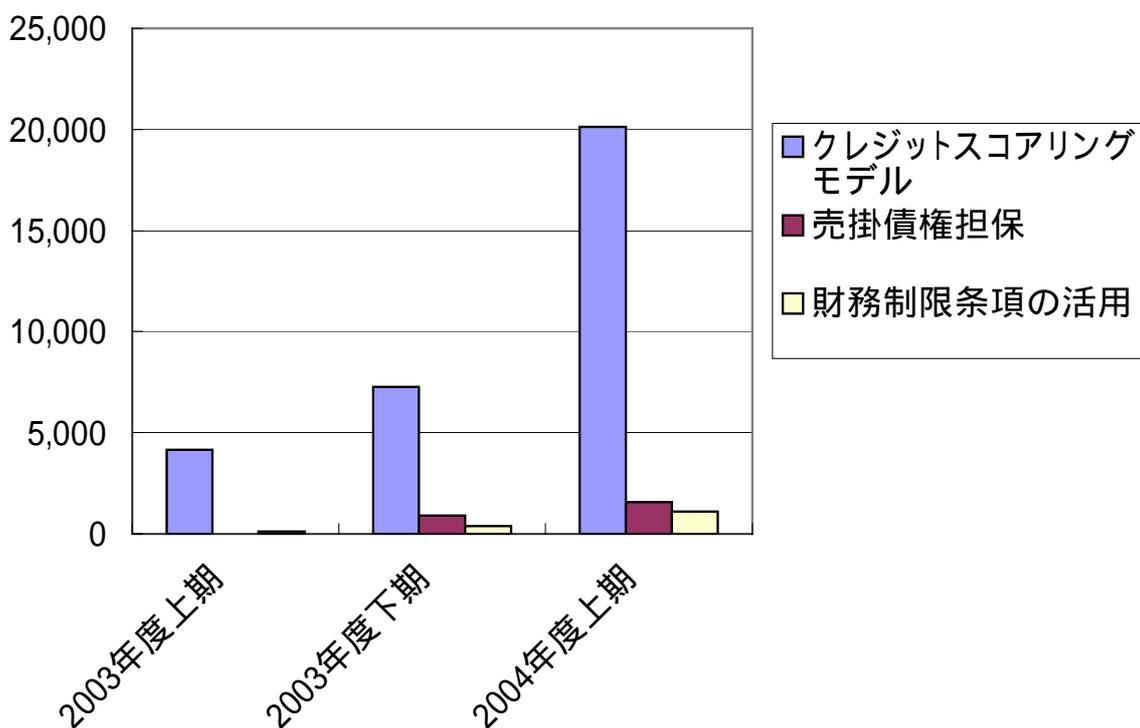
2. 各項目に関して、3年前と比較して「重要度が増えた」と答えた金融機関の割合。

3. ここでいう金融機関とは銀行・信用金庫・信用組合を指す。

民間金融機関による中小企業金融への取り組み事例(1)

- ・ クレジットスコアリングモデルの伸びが顕著である。
- ・ 具体的にはクレジットスコアリングモデルを利用した「クイックローン」が増加
- ・ 04年度上半期実績2兆円は国民生活金融公庫の普通貸付1年分に相当する。
- ・ クイックローンは、原則無担保、第三者保証が不要である。

億円 中小企業金融への取組強化



新しい中小企業金融への取組強化

(単位:億円)

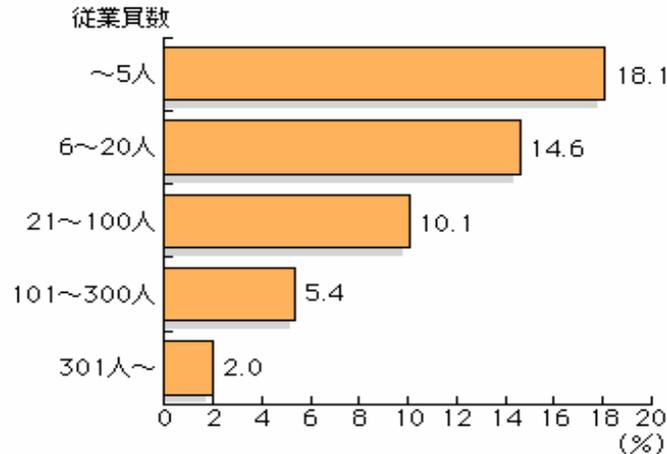
	2003年度上期	2003年度下期	2004年度上期
クレジットスコアリングモデル	4,144	7,259	20,118
売掛債権担保	0	895	1,559
財務制限条項の活用	95	387	1,089
政策金融機関との協調融資	76	254	668

資料:金融庁、地銀協会、第二地銀協会、信用金庫協会他の公表資料より中小企業庁作成

民間金融機関による中小企業金融への取り組み事例(2)

- ・ 「クイックローン」は、従業員規模が小さい企業ほど利用率が高い。
- ・ 利用者は手続きが簡便、審査期間が短い、担保不要を理由に利用している。

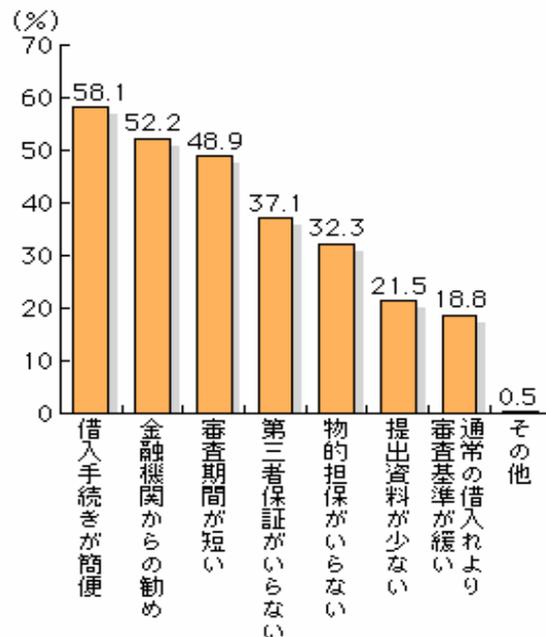
クイックローンを使っている企業の割合



資料：中小企業庁「資金調達環境実態調査」(2004年12月)

- (注) 1. クイックローンについて名前及び具体的な内容を知っている企業のみ集計した。
 2. クイックローンとはここでは金融機関がスコアリングモデル等を使い、短い期間で融資の可否を審査する商品を指す。

クイックローンを現在使っている理由



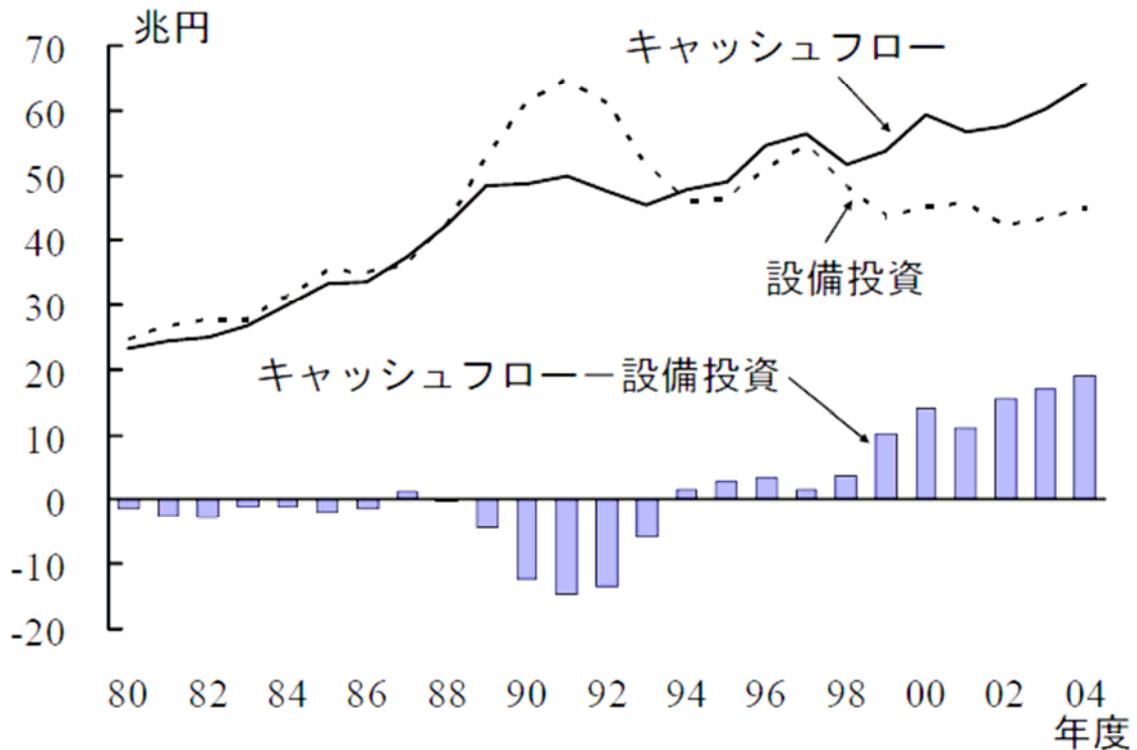
資料：中小企業庁「資金調達環境実態調査」(2004年12月)

- (注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。
 2. クイックローンとはここでは金融機関がスコアリングモデル等を使い、短い期間で融資の可否を審査する商品を指す。

企業の資金フローの変化

- ・ 恒常的にキャッシュフローが設備投資を上回るようになった。
- ・ 大幅な余剰キャッシュは借入金の返済に向かっている。

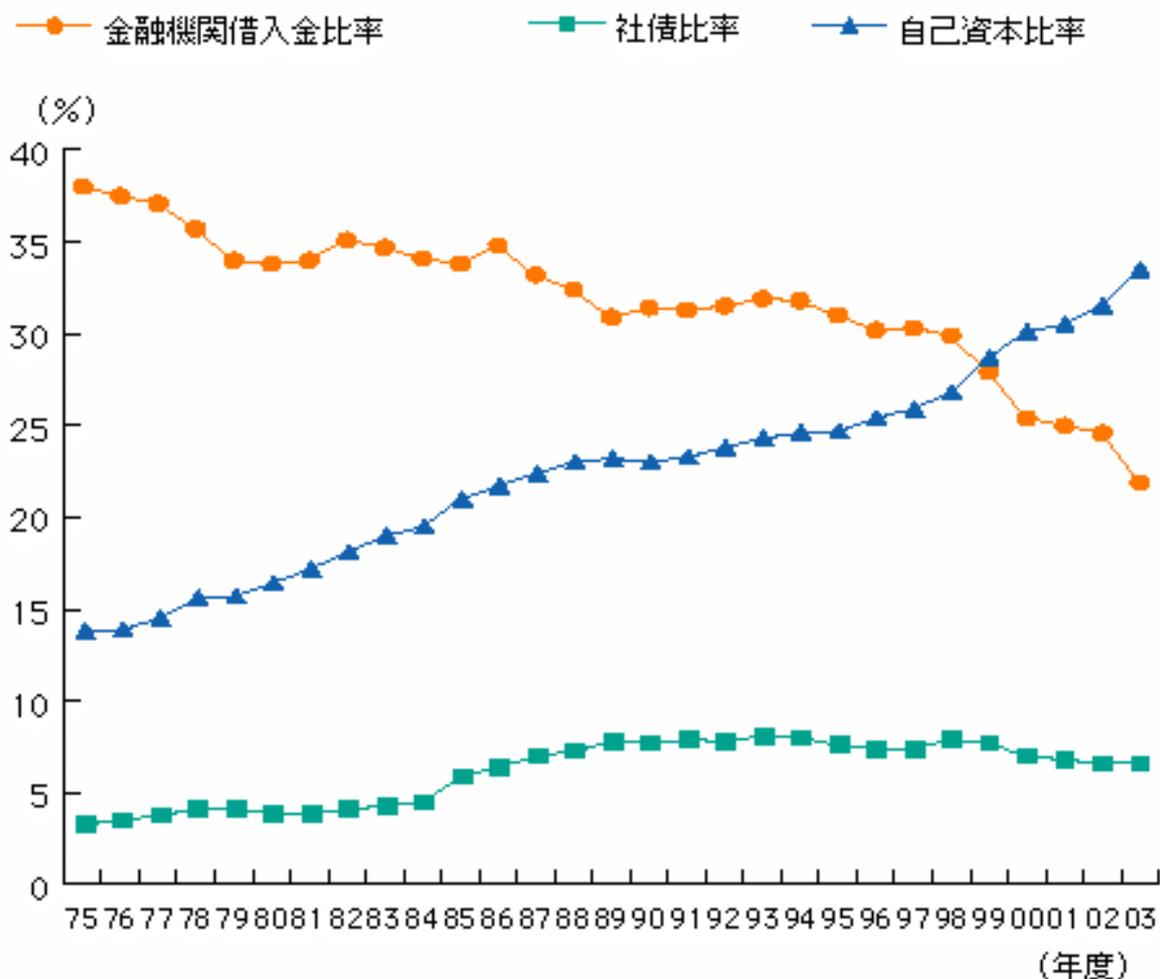
企業の資金フローの変化



注) 財務省「法人企業統計季報」。全産業・全規模ベース。原データはサンプル企業の変更によって影響を受けているため、原データからサンプル企業数の変更の影響を除去した。なお、税金を勘案したキャッシュフローは経常利益×0.5+減価償却費により算出。

大企業の資金調達構成の推移

・社債や自己資本比率が上昇する一方、金融機関からの借入金比率は一貫して減少している。



資料：財務省「法人企業統計年報」

(注) 1. 資本金1億円以上を大企業とした。

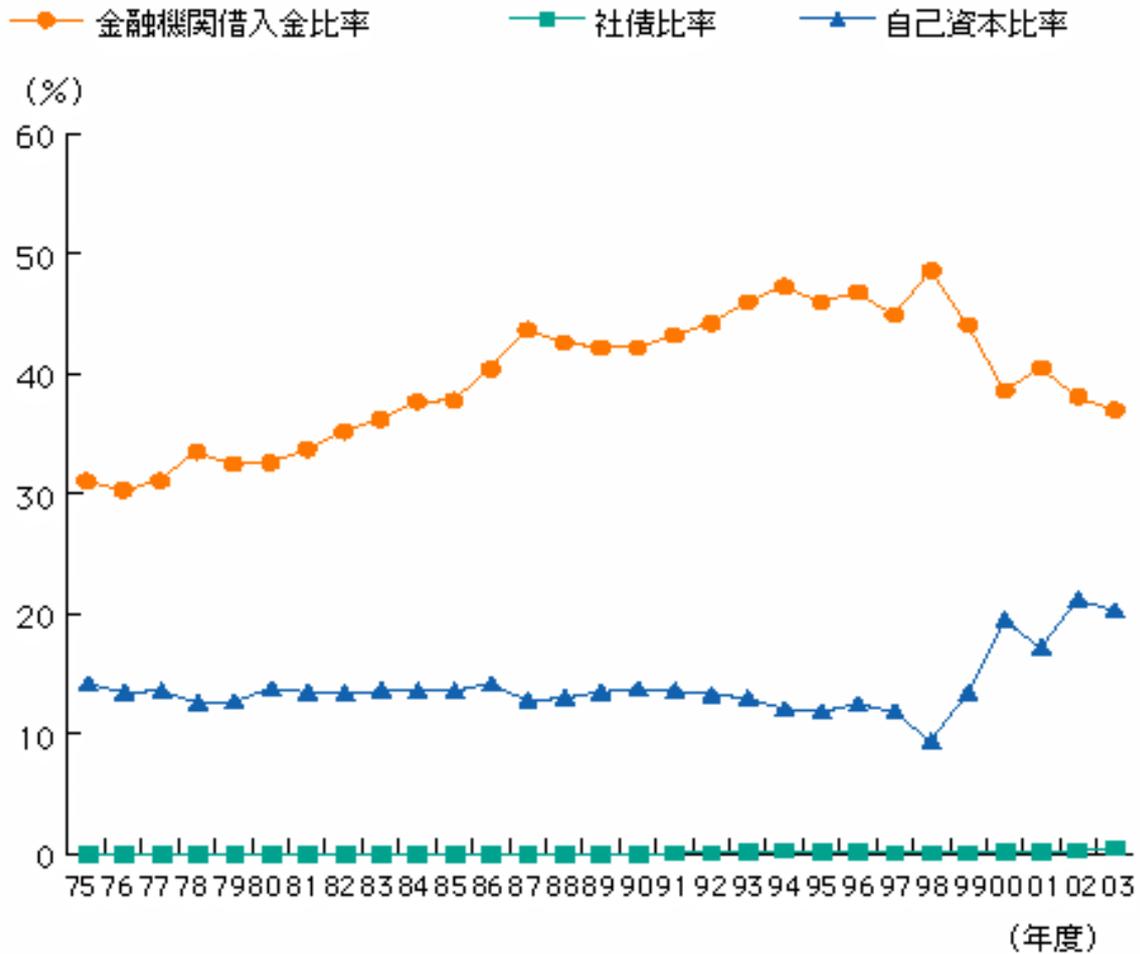
2. 金融機関借入金比率 = 短期・長期金融機関借入金 / 総資産

3. 社債比率 = 社債 / 総資産

4. 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

中小企業の資金調達構成の推移

・ 中小企業の自己資本比率は上昇しているものの大企業に比べ低水準であり借入金比率が高い。



資料：財務省「法人企業統計年報」

(注) 1. 資本金1億円未満を中小企業とした。

2. 金融機関借入金比率 = 短期・長期金融機関借入金 / 総資産

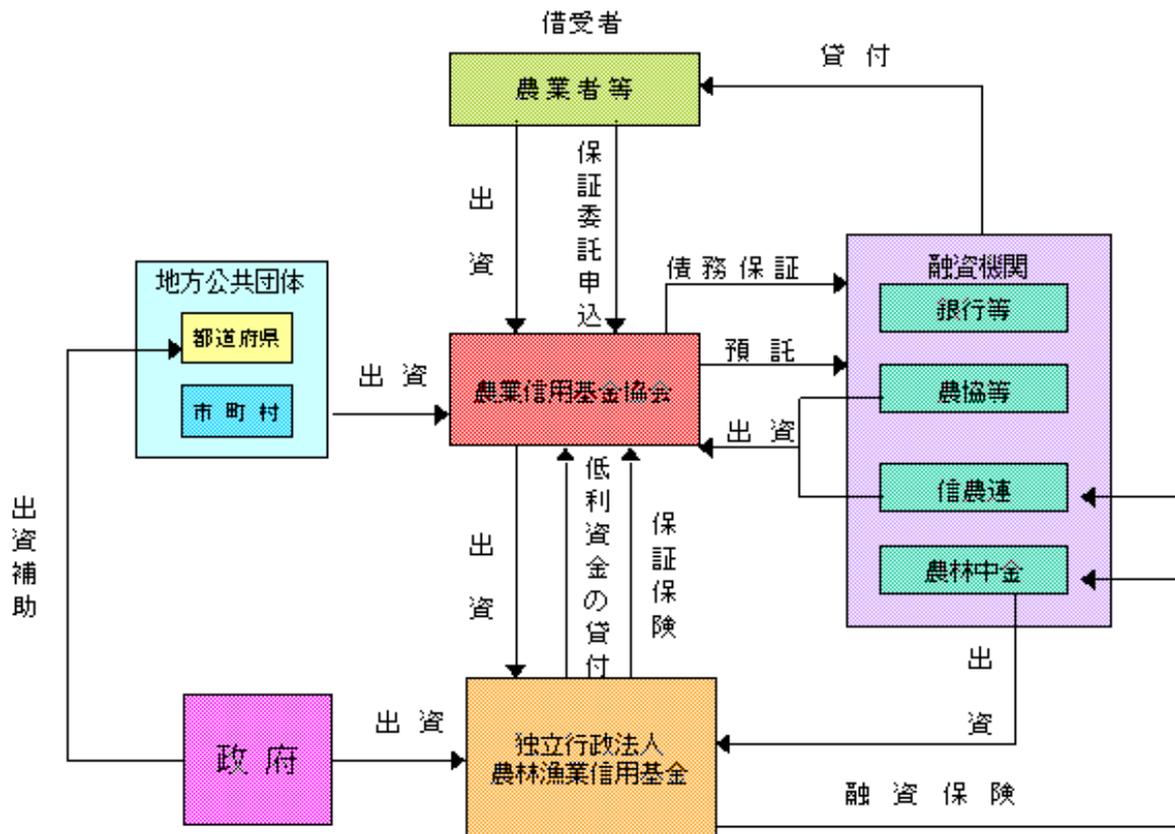
3. 社債比率 = 社債 / 総資産

4. 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

機能の重複(農林漁業金融公庫と農林漁業信用基金の場合)

- ・同様の機能を持った組織が存在する。
- ・公庫は融資であり基金は信用保証によっている。

独立行政法人農林漁業信用基金
- 農業信用保証保険制度の仕組み -

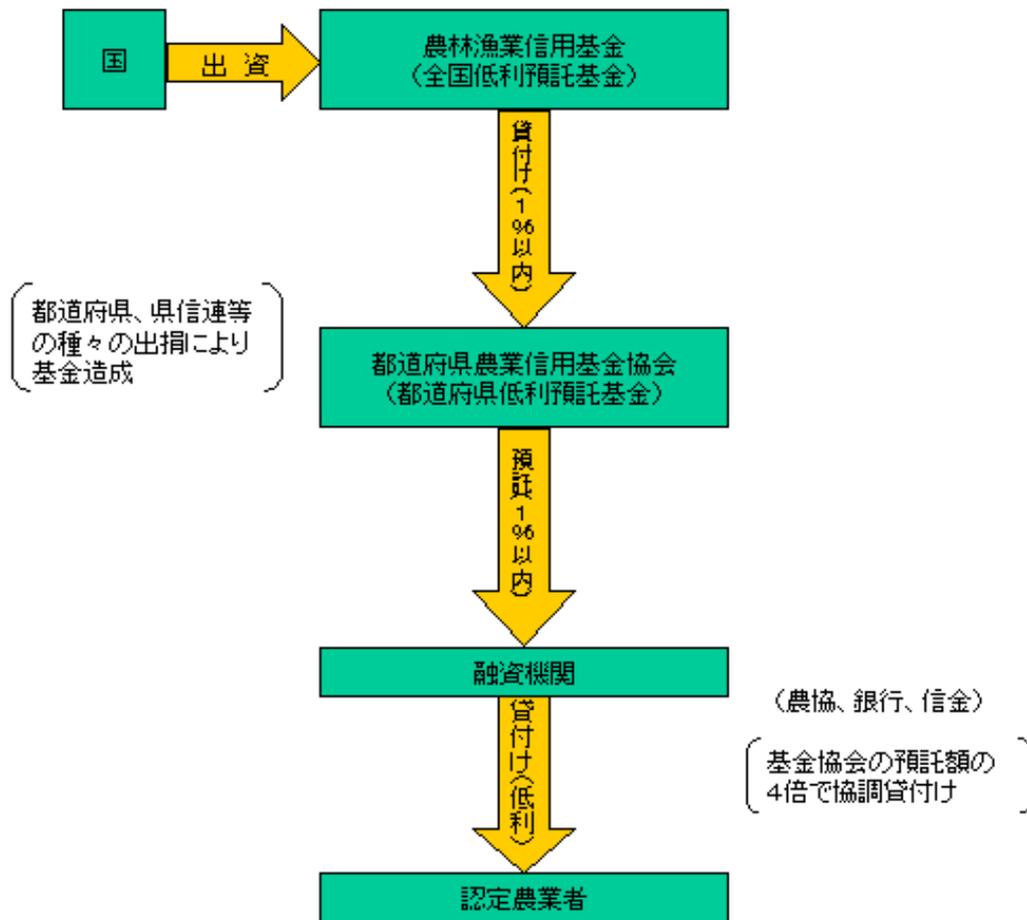


農林漁業信用基金 HP より

機能の重複(農林漁業金融公庫と農林漁業信用基金の場合)

・基金は低利融資も行っており機能が重複している。

独立行政法人農林漁業信用基金 - 農業経営改善促進資金制度の仕組み -



農林漁業信用基金 HP より

役員の給与及び各種手当での支給の基準

国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫及び農林漁業金融公庫

(1) 給与

給与の種類	支給基準等	
本棒	月額()により支給 ()本棒月額(千円)	
	総裁	1,226
	副総裁	1,054
	理事	911
	監事	824
特別調整手当	本棒×0.12	国民生活金融公庫 農林漁業金融公庫 公営企業金融公庫
	東京都特別区に在勤する役員	本棒×0.12 沖縄振興開発金融公庫
	東京都特別区に在勤する役員	本棒×0.12 中小企業金融公庫
	大阪府大阪市に在勤する役員	本棒×0.10 中小企業金融公庫
通勤手当	一般職の規定に準じて支給	
特別手当	[(本棒月額+特別調整手当月額)+(本棒月額×0.25)+{(本棒月額+特別調整手当月額)×0.2}]×支給割合() ()支給割合:年3.30ヶ月	

(2) 退職手当

退職の日における本棒月額×0.125×業績勘案率()×在職期間(月数)
()総裁が別に定める委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する率

国際協力銀行、日本政策投資銀行

(1) 給与

給与の種類	支給基準等	
本棒	月額()により支給 ()本棒月額(千円)	
	総裁	1,301
	副総裁	1,187
	理事	999
	監事(非常勤)	543
特別調整手当	本棒×0.12(非常勤役員には支給しない(国際協力銀行))	
通勤手当	一般職の規定に準じて支給	
特別手当	[(本棒月額+特別調整手当月額)+(本棒月額×0.25)+{(本棒月額+特別調整手当月額)×0.2}]×支給割合() ()支給割合:年3.30ヶ月(幹事には支給しない(国際協力銀行))	

(2) 退職手当(非常勤役員には支給しない(国際協力銀行))

退職の日における本棒月額×0.125×業績勘案率()×在職期間(月数)
()総裁が別に定める委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する率

商工中金

(1) 給与

給与の種類	支給基準等	
報酬(月額)	理事長	1,346
	副理事長	1,228
	専務理事	1,131
	理事	1,034
	監事(常勤)	852
	調整手当(月額)	報酬月額×0.12
手当(年額)	{(報酬月額+調整手当月額+報酬月額×0.25)+(報酬月額+調整手当月額)×0.2}×3.55	

(2) 退職慰労金

退職の日における報酬月額×0.125×在籍期間(月数)×業績勘案率()
()理事長が委嘱した外部の専門家で構成する業績評価委員会が0.0から2.0の範囲内で決定

藤沢商工会議所「連携融資」一覧

各金融機関の基準による審査がありますので、ご希望に添えない場合もございます。
条件等は金融機関毎に異なります。詳細は金融機関にお問い合わせください。

(平成17年9月1日現在・順不同)

金融機関名・問合せ先	名称	優遇内容	融資額	融資利率	返済方法・融資期間	法人・個人
横浜銀行 藤沢中央支店 25-4311 長後支店 44-1331 辻堂支店 34-5151 藤沢ビジネスセンター 25-4581	藤沢商工会議所法人会員 さま向け <はまぎん> スーパービジネスローン	金利優遇： 0.25% 事務手数料：無料 担保：原則不要 保証人：原則代表者全員、 第三者保証人不要	5,000万円以内	年2.25%～年6.45% (変動金利) 年2.33%～年12.54% (固定金利) H17.3.1現在 表記利率は優遇後の利率	期日一括返済：3ヶ月以上 1年以内 元金均等返済：5年以内 (新規取引先は3年以内)	法人のみ
東京三菱銀行 湘南支社ビジネスセンター デスク(藤沢支店内) 23-9217 ビジネスセンター営業部 「融活力コール」 0120-85-1034	藤沢商工会議所メンバーズ ビジネスローン 融活力	融資期間：5年以内 (通常3年以内) 事務手数料：無料 (通常10,500円) 担保：原則不要 保証人：代表取締役(共同 代表の場合は全員) 第三者 保証人不要	3,000万円以内	2.0%～(変動金利) *審査結果に応じ、銀行所定 の金利を設定	元金均等返済：5年以内	法人のみ
静岡銀行 藤沢支店 26-3131	しずぎん ビジネスサポートローン (商工会議所等連携口)	担保：原則不要 保証人：法人は代表者、 個人は配偶者または事業 承継予定者	6,000万円以内	*銀行所定の基準利率を基に 個別に決定	元金均等返済：最長5年 (融資期間6ヶ月以内は、 期日一括返済を認める 場合もある)	法人・個人
りそな銀行 藤沢支店 23-3111	りそなビジネスローン スーパーリテール	金利優遇： 0.1% 担保：不要 保証人：代表取締役全員、 第三者保証人不要	新規取引先： 500～ 3,000 万円 既往取引先： 500～ 5,000 万円	2.4%～(変動金利) *審査結果に応じ、銀行所定の 金利を設定 表記利率は優遇後の利率	元金均等返済： 新規取引先 3ヶ月以上3年以内、 既往取引先 1ヶ月以上3年以内	法人のみ

藤沢商工会議所「連携融資」一覧

各金融機関の基準による審査がありますので、ご希望に添えない場合もございます。
条件等は金融機関毎に異なります。詳細は金融機関にお問い合わせください。

(平成17年9月1日現在・順不同)

金融機関名・問合せ先	名称	優遇内容	融資額	融資利率	返済方法・融資期間	法人・個人
湘南信用金庫 藤沢支店 27-6310	藤沢商工会議所 連携サポートローン	金利優遇： 0.2% 担保：原則不要 保証人：法人は代表者、個人は家族等共同経営者、第三者保証人不要	1,000万円以内	2.30%～4.10% (固定金利) 表記利率は優遇後の利率	元利または元金均等返済： 最長7年(据置期間1年を認める)	法人・個人
八千代銀行 湘南台支店 46-3511	中小企業応援ローン	金利優遇： 0.3% 担保：原則不要 保証人：原則代表取締役全員	3,000万円以内	<応援ローン> 年2.20%～年4.70%程度 <応援ローン> 年2.70%～年8.70% (変動金利月1回見直し型、融資期間1年以内は固定金利型) *審査結果に応じ、銀行所定の金利を設定 表記利率は優遇後の利率	元金均等返済：5年以内 (融資期間1年以内は、期日一括返済も利用可)	法人のみ
	中小企業応援ローン		500万円以内			
神奈川銀行 藤沢支店 23-2641	かなぎん商工会議所 会員企業さま向け融資	金利優遇： 0.25% 事務手数料：無料 (通常3,150円) 担保：不要 保証人：代表取締役(共同代表の場合は全員) 第三者保証人不要	100万円以上 1,000万円以内、 10万円単位 (但し、月商の範囲内〔前期決算書の売上高の1/12〕)	年2.75%～年3.55%程度 (変動金利：短期プライムレートに連動) *審査結果と融資期間に応じ、銀行所定の金利を設定 表記利率は優遇後の利率	元金均等返済：5年以内 (据置期間無し)	法人のみ
中央三井信託銀行 ビジネス部 0120-56-2031 藤沢支店 26-3151	中央三井のビジネスローン・無担保コース(証書貸付)	金利優遇： 0.25% 事務手数料：無料 担保：原則不要 保証人：法人は代表取締役、個人は法定相続人または事業承継予定者、第三者保証人不要	新規取引先： 3,000万円 既往取引先： 5,000万円	<無担保コース> 年2.0%～(固定金利) <カードコース> 年4.5%～(固定金利) *審査結果に応じ、銀行所定の金利を設定 表記利率は優遇後の利率	元金均等返済：3年以内	法人・個人
	中央三井のビジネスローン・カードコース(無担保カードローン)		1,000万円			

藤沢商工会議所「連携融資」一覧

各金融機関の基準による審査がありますので、ご希望に添えない場合もございます。

条件等は金融機関毎に異なります。詳細は金融機関にお問い合わせください。

(平成17年9月1日現在・順不同)

金融機関名・問合せ先	名称	優遇内容	融資額	融資利率	返済方法・融資期間	法人・個人
UFJ銀行 東京ビジネスバンク センター 0120-250-587 藤沢支店法人営業部 21-3904	藤沢商工会議所会員向け UFJビジネスローン	金利優遇： 0.25% 担保：期間3年までは原則不要 保証人：代表取締役全員、第三者保証人不要	5,000万円以内	2.0%～(変動金利) 表記利率は優遇後の利率	元金均等返済：最長5年 (無担保の場合は最長3年)	法人のみ
三浦藤沢信用金庫 三浦藤沢信用金庫 本店及び各支店	商工会議所連携ローン 2000	金利優遇： 0.4% 担保：原則不要 保証人：代表取締役全員 第三者保証人不要	2,000万円以内 (但し、直近決算期平均月商の2倍以内)	2.155%～4.947% (変動金利、融資期間1年以内は固定金利) *審査結果に応じ、銀行所定の金利を設定 表記利率は優遇後の利率	元金均等返済：5年以内 (据置不可、融資期間1年以内のみ一括返済可)	法人のみ
静岡中央銀行 善行支店 82-2311	しずちゅう「サポート」ローン	金利優遇： 0.5% (しずちゅうクイックビジネスローンのみ) 担保：原則不要 保証人：法人は原則代表者1名(しずちゅうビジネスローンで共同代表の場合は代表者全員)、個人は原則不要	5,000万円以内	*銀行所定の基準利率を基に個別に決定(固定金利または変動金利)	元金均等返済：2年以内 (融資期間1年以内は期日一括返済可)	法人のみ
			500万円以内		元金均等返済：2年1ヶ月以内 (融資期間6ヶ月以内は期日一括返済可)	
			500万円以内	14.5%(固定金利) 表記利率は優遇後の利率	元利または元金均等返済：1年以上5年以内(6ヶ月単位)	法人・個人
横浜信用金庫 湘南台支店 44-1511	《よこしん》 クイックビジネスローン ビジ・ポート	金利優遇： 0.7% 担保：不要 保証人：法人は代表者、個人は不要	100万円以上 1,000万円以内、 10万円単位 (但し、直近決算書の平均月商範囲内)	1.30%～10.80% (固定金利、自動審査の結果により算出) 表記利率は優遇後の利率	利息先取の期日一括返済： 最長6ヶ月(手形貸付の場合) 利息先取の元金均等返済： 最長3年(証書貸付の場合)	法人・個人

藤沢商工会議所「連携融資」一覧

各金融機関の基準による審査がありますので、ご希望に添えない場合もございます。
条件等は金融機関毎に異なります。詳細は金融機関にお問い合わせください。

(平成17年9月1日現在・順不同)

金融機関名・問合せ先	名称	優遇内容	融資額	融資利率	返済方法・融資期間	法人・個人
みずほ銀行 藤沢支店 23-4142	藤沢商工会議所提携 みずほビジネスローン (中小企業のお客さま向け の無担保事業ローン)	金利優遇： 0.250% 事務手数料：無料 (通常 10,500 円) 担保：原則不要 保証人：代表者の方 代表者が複数の場合は複数の 代表者に連帯保証をお願い することもございます 共同代表の定めがある場合 は、全ての共同代表者に連 帯保証をお願い致します	100 万円以上 5,000 万円以内 (100万円単位) 当行所定の 審査により ご融資金額 を決定させ ていただき ます 期限一括返 済でのお取 り扱いは3, 000万円以 内となります	年1.750%～(変動金利) 当行所定の審査により、ご融資 利率を決定させていただきます お取引の状況により上記金利 を下回る場合もあります	毎月元金均等分割返済または 期限一括返済： 1ヶ月以上5年以内 当行所定の審査により、ご融 資を決定させていただきます	法人のみ
三井住友銀行 藤沢法人営業部 26-3415	メンバーズビジネスローン	事務手数料：無料(初回の み) 担保：借入期間3年以内の 場合不要 保証人：代表取締役全員、 第三者保証人不要	5,000 万円以下	年2.75%～(変動金利) *審査結果に応じ、銀行所定 の金利を設定(各種金利優 遇制度あり)	元金均等返済：期間は銀行所定 の審査により決定	法人のみ

委員会開催一覧

- ・ 第 1 回会合 (4/1) 【議題】 政策金融改革の論点 今後の活動について
【ゲスト】慶應義塾大学 経済学部助教授 土居 丈朗 氏
慶應義塾大学 経済学部教授 池尾 和人 氏
- ・ 第 2 回会合(5/30) 【議題】「政策金融改革を取り巻く状況について」
【ゲスト】日本経済新聞社編集委員兼論説委員 藤井彰夫氏
- ・ 第 3 回会合(6/10) 【議題】「政策金融ヒアリング第 1 回」
【ゲスト】農林漁業金融公庫 総裁 高木勇樹氏
- ・ 第 4 回会合(6/10) 【議題】「政策金融ヒアリング第 2 回」
【ゲスト】日本政策投資銀行 副総裁 大川澄人氏
- ・ 第 5 回会合(6/14) 【議題】「政策金融ヒアリング第 3 回」
【ゲスト】国際協力銀行 総裁 篠沢恭助氏
- ・ 第 6 回会合(6/14) 【議題】「政策金融ヒアリング第 4 回」
【ゲスト】国民生活金融公庫 総裁 薄井信明氏
- ・ 第 7 回会合(6/16) 【議題】「政策金融機関の意義と今後の展望について」
【ゲスト】東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役 富田哲郎氏
- ・ 第 8 回会合(7/21) 【議題】「政策金融ユーザー代表ヒアリング」
【ゲスト】赤星工業社長 赤星健二氏 千葉同友会幹事
ナミックス社長 小田嶋壽一氏 新潟同友会副代表幹事
梶原工業社長 梶原徳二氏 中小企業公庫評議員
ストラパック社長 下島敏男氏
第一熱処理工業社長 曾根郁雄氏
- ・ 第 9 回会合(7/22) 【議題】「政策金融ヒアリング第 5 回」
【ゲスト】中小企業金融公庫 総裁 水口弘一氏
- ・ 第 10 回会合(7/26) 【議題】「政策金融ヒアリング第 6 回」
【ゲスト】沖縄振興開発金融公庫 理事長 松田浩二氏
- ・ 第 11 回会合(7/27) 【議題】「政策金融ヒアリング第 7 回」
【ゲスト】公営企業金融公庫 総裁 渡邊雄司氏
- ・ 第 12 回会合(7/27) 【議題】「政策金融ヒアリング第 8 回」
【ゲスト】商工組合中央金庫 理事長 江崎 格氏
- ・ 第 13 回会合(7/28) 【議題】「ヒアリングの振り返り」
- ・ 第 14 回会合(8/24) 【議題】「提言作成に向けた論点整理(1)」
- ・ 第 15 回会合(9/2) 【議題】「提言作成に向けた論点整理(2)」
- ・ 第 16 回会合(10/4) 【議題】「提言案審議」

政策金融改革プロジェクト・チーム

(敬称略)

委員長

小島 邦夫 (日本証券金融 取締役会長)

副委員長

内海 暎郎 (三菱UFJ信託銀行 取締役会長)

白川 祐司 (日興シティグループ証券 相談役)

村田 嘉一 (日立製作所 特命顧問)

委員

芦田 昭充 (商船三井 取締役社長)

稲川 広幸 (JALUX 特別顧問)

井上 明義 (三友システムアプライザル 代表取締役)

井上 輝一 (トヨタ自動車 顧問)

伊庭 保 (ソニー 顧問)

大塚 良彦 (大塚産業クリエイツ 取締役社長)

柿本 寿明 (日本総合研究所 シニアフェロー)

門脇 英晴 (日本総合研究所 理事長)

河合 良秋 (太陽信用保証 取締役社長)

小林 恵智 (インタービジョン 取締役会長)

反町 勝夫 (東京リーガルマインド 取締役社長)

平良 朝敬 (かりゆし 取締役社長)

竹川 節男 (健育会 理事長)

田幡 直樹 (アストラ・キャピタル・マネジメント・ジャパン 代表取締役)

田村 達也 (グローバル経営研究所 代表取締役)

津野 正則 (フランク・ラッセル・ジャパン 取締役会長)

富田 純明 (日進レンタカー 取締役社長)

内藤 久夫 (東京電力 取締役副社長)

中野 正健 (嘉悦大学 副学長 教授)

林 明夫 (開倫塾 取締役社長)

平尾 光司 (住友信託銀行 監査役)

廣瀬 修 (サーベラス ジャパン 経営諮問会議 副会長)

福島 吉治 (CSKホールディングス)

古川 令治 (アセット・マネジャーズ 取締役会長)

松島 正之 (クディ・スイ・ファースト・ホスト証券会社 シア イグゼクティブ
アドバイザー)

三宅 純一 (千葉商科大学大学院 客員教授)

村上 雅彦 (ロバート・ヘンリー・ダリエン・ジャパン 取締役社長)

チャールズD.レイク (アフラック (アメリカファミリー-生命保険) 副会長)

以上32名